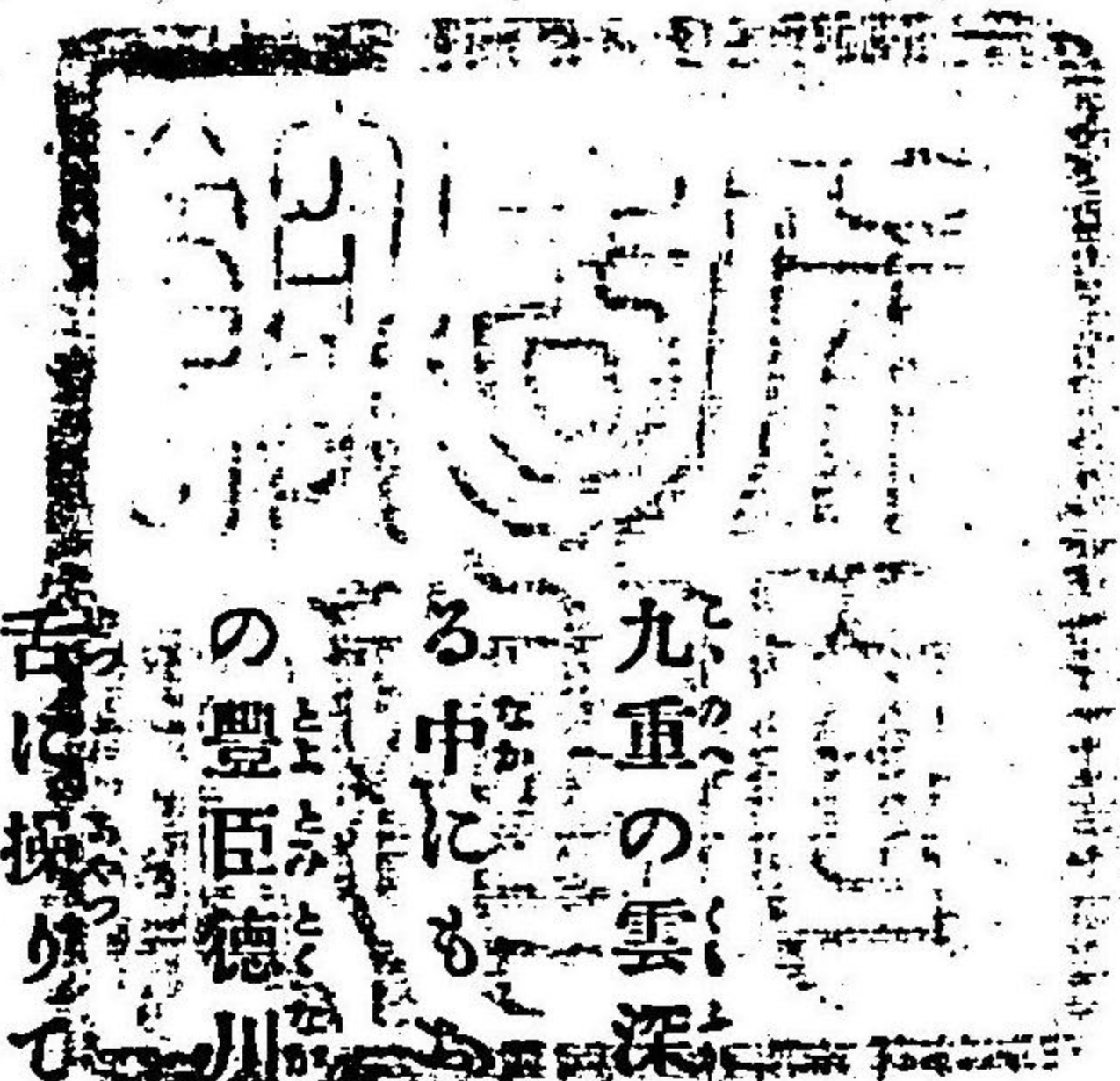


(1)



九重の雲深き處畏きあたりに奉仕する人々の官職數ある中にも一局といふものこそ昔を偲ぶ名なりければ彼の豊臣徳川の事ありし世には政事の樞機を三寸の嬌舌に操りて之が爲めにゆゑしき治亂の動機をさへ造れる例少からざりしは狂言綺語にも能く人の知る處今は明治の聖世斯る事跡こそ絶えたれ其名目は多く昔の儘に残れりされど其の内部は昔と今と如何ばか

明治  
40 7 30  
内交



り變はり來れるにか容易うは窺ひ知る可くもあらねど彼れより聞き此れより洩されたるいろくの消息取集めて秋の夜長の徒然慰むるはしとやならんとて覺束なくもかい記しはべりのつ

# お局生活

久留島武彦 著



明治の女官

ながら此の記事中には是等をも含む事となしたり、さて典侍以下權掌侍以上は皇室の直接藩屏たる華族の内より御奉公申上る者にて其の待遇も華族待遇なるが命婦以下雑仕までは必ず士族出身の者に任ずる事となり居り若し士族の出ならざれば假親を造りて出る事となり居れり宮内省にては典侍、權典侍、掌侍、

局と唱るは典侍、權典侍、掌侍、權掌侍、命婦、權命婦の各役々に給せられ所謂役宅にて、此の下は尙御服掛、御膳掛、御道具掛、雑仕等の諸役あれど、是等は河内も部屋と文は部屋と呼びお局と唱へず、所謂お局生活外のもの



(2)

権掌侍とは云はず「すけ」「ごんすけ」「なまし」「ごんないし」と呼び以上四役の住居を

一の側と唱へ命婦、権命婦、御服掛、御膳掛の住居を二の側と唱へ道具掛の住居を三の側と呼び一側一棟となり居れるが一の側二の側は廊下續きにて二棟となり居り一棟に命婦、権命婦一棟に御服掛、御膳掛住ひ居り掌侍にて権掌侍を仕立る人、命婦にて権命婦を仕立る人等は同棟の内にて同局に住居れり此の一の側、二の側と云へる言語は江戸の大奥時代よりある言葉にて、一の側とは第一列の意、二の側とは第二列の義にて、各局の交通は大廊下に因てなす他は壁にて左右を仕切りたれば一切出来ず、大廊下の内には幅一間の疊廊下あり、此より障子を開て内に入れば乃ち各女官の居室にて部屋子のある局は間數八間、其の無きは五間と極り居り、各女官を旦那さんと唱へて其の元に侍く者を

針女 と呼び一人三人の定めなるが此の他に尙仲居と呼ぶ者一名あり、此の局のお炊殿にて兼て針女三人の共同召使とも見るべし、以上の説明に因てお局なる各役宅戸籍調べは一通り済たれば、是より愈々其の内部の生活に移るべきが、此を記す前に尙一二の記憶し置かざるべからざる事あり、そは各女官の奉仕に上番、加番によりて生活の異なる事にて、此を別ちて「お早番さん」「おゆるりさん」「お残りさん」の三種となすべし、お早番さんは午前八時出仕午後十時退出、おゆるりさんは午前十時出仕、翌午前十時退出にて、お残りさんとは乃ち前日のおゆるりさんの別名と見るべし、今順序により  
お早番さん より説明し行くべし、お早番さんは寒土用を通じて午前六時の起床と定り居れるが、此のお早番に當りたる所謂旦那様のお眼醒前、三人の針女はそれ／＼順番に依り、一人はお化粧番となり、一人はおめんどろ番（後に説明すべし）となり、一人はお番掛りとなる、斯てお化粧番は障子内の疊廊



(4)

下に飾付を細々と始むるなり。

順番に因り化粧番となりたる針女は「旦那さん」のお目醒前、障子内の墨廊下に主人の化粧道具を飾付く。先づ其の二般を記せば、中央正面に鏡立を立て、鏡を懸け、其右に墨紙を擴げて櫛道具を、梳き搔きの順序に従つて綺麗に配列し、それより鏡立の左りに白粉、白粉刷毛、黛臙脂を並べ、其の傍に盥湯の手桶、水の湯桶を用意し、少しく手前に嗽道具を置き、鏡の前には白羽二重の大座蒲團を敷きて、靜に其の起床を待受け居るなり、此の座蒲團は權命婦

以下は唐縮緬なるが多しと云ふ。

斯て女官起出れば、お湯桶番の針女直に附添ひ、冬ならば湯桶に湯を、夏ならば冷水を用意して、便所の傍に待居り、清めたる後白麻の手拭を進むるなり、女官は寝衣の儘、其より用意したる化粧道具の前に座れば、お化粧番は直ちに一通り梳上ぐるを、待兼たる様にして嗽ひを濟せ、顔より頸筋を洗ひし後、更

に當日出仕の和洋服の何れに依りて、或は下げ髪又は束髪に結び上させ、茲に始て化粧に取懸り、約一時間以上を費せし後

朝のお番を取る事となるなり、宮内省にてお番と云へるは乃ち吾人の食事にて、此は針女の内一人お番掛りとなりたる者、仲居より御飯を受取りお平つけ(食膳の事)に七八色乃至十二三色の蓋物料理をつけ差出す。

此蓋物料理と云へるが、宮内省女官の特色を表はすものにて、七八色乃至十二三色とは、抑も如何なる料理なるべきかと、疑はるゝ次第なるが、其の蓋を取りたる處を見れば、成程此ならば尙幾十色も附合さるゝ事と合點すべし、勿論人に依て嗜好も異なり、取合せ物も違ふべきは當然ながら、先づ尤も多きは燒き鹽、昆布の佃煮、梅干等の類にて、雜段にも飾るべき小さき器に、チヨビリくと入れて、彼も一箸、此も一箸とつき回して、食うと云ふよりは寧ろ樂ひと云ふ有様なるも面白く、更に可笑きは縁起を祝ひ、朝よりお焼物として鯉

(5)



(6) 節を必ず「お平つけ」に飾り見て喜ぶなど、先づ下様には思付ぬ膳部なるべし。斯て食事終りし後再び口嗽ぎ、更に鏡の前に座りて顔を直し、これよりお召替に移るに、此の時に化粧番早く以前の盥、湯桶手桶などは取片付け、代りに小盥を出し置き、愈々

お召替へ となりては針女は總懸りにて、一人はお召を着懸け、一人は下紐、上紐などを持って控へ、一人はお足袋を進めると云ふ順序なるが、此のお召替に就ては、先づ「お清さん」と「お次ぎさん」と云へる二ツの言葉あるを記憶し置かざるべからず。

「お清さん」「お次ぎさん」と云ひては或は人の名前とも思はるゝが、一躰宮内省にては「さん」と云へる言葉何物にも附纏ひ、上は皇后陛下東宮殿下より「皇后さん」「東宮さん」と呼ぶ事誠に畏多き様思はるゝも、是は矢張り京都式にて「祇園さん」「天神さん」と呼ぶと同語格なるべきか扱此のお清さんお次ぎさんと

は如何なるものとぞと云ふに、總じて大局にては腰より上の事を「お清」と唱へ、下の事を「次ぎ」と呼び居れるが、肌襦袢の如きは腰より上に纏ふ物なれば、肌につけば「次ぎ」の物となし、何にても此の「次ぎ」の物に手を觸たらば必ず一度清めざるべからざる事となしあり、されば入浴の際の如きは、必ず「次ぎ」の手拭を携へ入り、如何なる事あるも頸より上は決して浴中にて洗ふ事なし、斯る有様なれば針女の骨の折れる事は一層にて、お湯上りには麻の浴衣を背後より着懸け、此にて一切足の爪先さまでも拭取り、斯て着衣せられて後再び手を清むるなり、されば出仕の際の更衣の如きは特に「次ぎ」の物には手を觸れざる様になし、至尊の御前に奉侍するに一點の穢れも無らん事を注意するは、誠に女官當然の勤めと云ふべく、身も心も全く「お清」の境界に至りて、始て雲上の宮仕にふさはしさものと首肯るゝ次第なり。

(7) 「お清いさん」「お次ぎさん」に就ては尙少しく説明し置く必要あり、真や 至尊



(8)

に近く奉侍する女官生活の第一義は至清の身となる事なれば此の區別の何物にも立らるゝは無理ならぬ事と云へし。

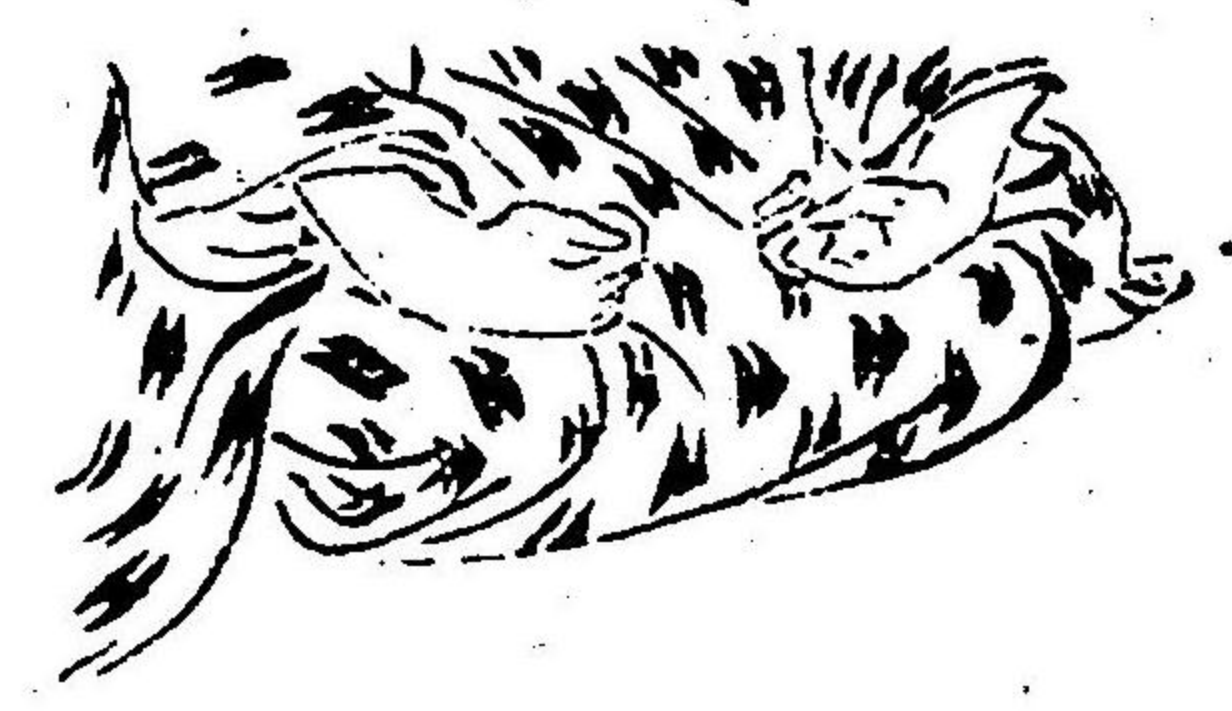
身體にては胸より上とそれより下にてお清とお次ぎに區別され居り手拭きで従つて二色に別ちある旨は前記したる處なるが膳部に付らるゝ箸までも亦此の數に洩れざるこそ可笑けれ。

乃ち女官の大奥にて使用するお平つけにはお清いさんのお箸とお次ぎさんのお箸とありお清いさんのお箸は何時用ゐらるゝやと云ふに、お上より下り物のありたる時大奥にては下様の如くおさい箸と云ふ物無ければ各自箸を用ゐるに下り物に次ぎの箸をつけるは勿體なきより扱こそ此の爲に特にお清いさんの箸を留意し置ものなりと云ふ。

尙斯る事を説明し行かば際限も無き事なれば其の他の事は其の場合場合に説明する事とし今は茲にお清いさんの爲に

(9)

不思議なる作法 のお局と云ふよりは大奥全體に實行され居る事を紹介すべし其は此處に圖に示す如くお局にては座るに必ず掌を上に向けて指を膝につける注意入釜敷く頭が痒し背が痒しと云ひて決して搔く事を許さず若し誤りて搔く者あらば直ちに手を清めてお次ぎさんになりたるをお清いさんになさるべからずされば始めて上りたる雑仕、針女などは其の窮屈なる事云はん方なく覺えず掌を下にし指を膝に附ては叱られ痒さ背中を搔れずにモジク身動しては笑はるゝ内何時とは無く習ひ性となり宿下りの節まで掌を上向きにし指を動かしておやあなたは如何か爲さいましたかなど、怪しまるゝ様になるなり。



さて此よりお早番さんの出勤順番となりお奥へ『出ましやる』次第を述べへし。



お早番さんと云へば既に説明するまでも無く所謂早出番にておゆるりさんは此に對する遅出番なりゆるりと出懸るよりおゆるりさんなりと聞ては其の名目の甚だ宮内省らしからざるに驚かるゝも必竟此處らがち局式なるべし。

さておゆるりさんは前晩の退出十時乃至十二時なるより朝のお眼醒は大概八時にて此より嗽ひお化粧更衣等の順序はお早番さんと同一なれば略すべし、斯て十時になればお出勤にて此の事を「出ましやる」と唱ふ宮中の御模様にて因り洋装にあらざる時は必ず白羽二重お召に緋の袴、お鞋と云ふ扮装にて往は無地の綸子又は緞子を用ひ染色はお若さん（年齢の若き女官）は大概淡紅色が多しと云ふ。

斯て十時旦那さんの出ましやると共に仲居はお番（飯）の仕度に取懸り出來上りたる處にて針女は十一時半までにお平つけそれくを取そろへ

大奥の御膳棚 まで運び置く此の事を「お番まはし」と云ひ圖の如く右手に

尺二寸餘のお平つけを支へ左り手に御番を入れたる真鍮の周圍九寸高サ三寸位なる器物の同く真鍮の柄の附たるを提げ兩肩にて調子をとり鏡の如く研ぎ立て輝き居る大廊下をすり足にスーツと行く状如何にも一種の奇觀にて他に見られぬ圖と云ふべ

く其の間に階子段などあれば此を些のさはり無く同き調子にトン／＼と

ンと昇り再びスーツと行くが

古參針女の自慢なりと云ふ。

何しろ針女と云ふも皆然るべき家柄か富豪の内より特に願出て其の筋にても充





分身元を確めたる上採用する者なれば其の風姿も卑しからず別て飾りたき娘盛りの者多ければ厚化粧こつてりと房つきの花簪かざし着衣こそ格式により紋付などは許されざれば大矢がすりの眼の醒る許りなるに襟は白羽二重を二枚重ねて此はクツキリと分厘のゆるみも無きが眼を爪先き七歩に定めて腰を据えて歩行きたらば如何にも貴やかに亦すまじき者なるべし。

此の正午のお平つけは流石に朝の其とは異なり蓋物料理は同じけれどもお焼物は一定の魚類(大概甘鯛が多し)を付けお汁にお野菜の煮た物とくもじ(香の物)は水菜に唐辛を交たる糠漬の細く刻みたるを附合せ此にお番を入たる眞鍮のお局にてはあすまうと呼ぶ飯器を添て出すなり。

此のお膳棚は高さ五尺、幅五尺深さ一尺五寸位の白木の戸棚の内部に三段の棚を釣たる物にて此の位地は御膳掛、御服掛の詰所前の大廊下に置れあり、針女は右のお膳棚の所までお平つけを持行けば典侍、権典侍、掌侍、権掌侍の物は

同一つお膳棚に、命婦、権命婦のは他のお膳棚に入れ置きて歸る。

此の時のお平つけには箸を附す此は前記せし如く各女官何れも大奥に用意し置けばお局より附行く必要なきが故なり大奥にては是等の拭清め等は雑仕其の任に當る事尚お局の針女の如し。

總じてお番まはしに使ふお平つけは一年毎に取替る事となり居り年々正月元日大奥よりお鏡餅、飾り物、お料理等乗て下るお平つけが乃ち平生各女官の役所用お平つけとなる物なりさればお局にては此のお平つけは用ゐず黒塗の八寸膳を用ゐる箸も銀、象牙等種々あり是にも尚おなまぐさの箸とお精心の箸とある事何處までも女姓は女姓としての注意細心を極めたるものと云ふべし。

お局のお料理は仲居が調へる事となり居れ共是等一切の經營は針女中の一人指圖する事となり居り其の爲に三人の針女の内一人は必ず歳を重ねたる老女にて是は大概一生奉公が多しと云ふお局のお料理とて別に世間の物と變りたる事は



(14)

無きが只一ツお野菜の内葱は嚴禁となり居れり是はなまぐさ物として御けられ居る事も其一ツなるがお局にてはむしろ信仰上の穢れ物とし用ゐざる事となり居るが如し。

信仰上の穢れ物とは如何なる所因より出居れりやと云ふに針女間の傳説にては(と、書立つるも物々しきが)嘗て釋尊雪山に難行の砌り食物乏しくなりたれば附近の村に出たまひしに道に遭ひたる老婆の釋尊が食を求め玉ひしに對しお前の様な糞坊主には此こそ似合しき食物なるべしと道傍に轉り居たる犬の糞を握み手に捧げ玉ふ鐵鉢の中に投込て行きたるが釋尊は此も亦難有しと禮拜して行過ぎ玉ひ靜に畑の中に捨させ玉ひたるに此の中より一本の青物生ひ出たるこそ乃ち右の葱なりしと云ふされば葱は貪婪なる婆が手に握まれたる犬の糞の中より生出たる物なれば穢れを帶る事此の上なく其の惡臭の強き事も亦右の故なりなど尾緒を附ての物語を面白き戒めの一端拳々

(15)

服膺してお局にては葱一筋だもお臺所に見ざるこそ興味ある話と云ふべし。斯て一時半までに各局の針女は前の御膳棚にお平つけを下に行く、此の事を「お番すべし」と云ふ此の時お膳戸棚を開るまでの間は針女等の樂みにて大奥より下り物などあらば喜色满面大にこゝ者にて以前の如く右手にお平つけを支へ左り手にお番の入りたる「おすまう」を持ちて下り行く。此の大奥に出入の折お廊下に典侍其他の女官に出會は必ず其の姿を見たる時よりお廊下へ裾つて其の通り過るを待たざるべからず旦那さんの御用にて氣の急ぐ折なども規なれば兩手をつき頭を下て待居るに斯る時に限りて歳をめしたる老女官の悠々と歩行かせらるゝなど、少なからず氣の苛つ事も無にあらず其の主用にて甚しく急ぐ折は

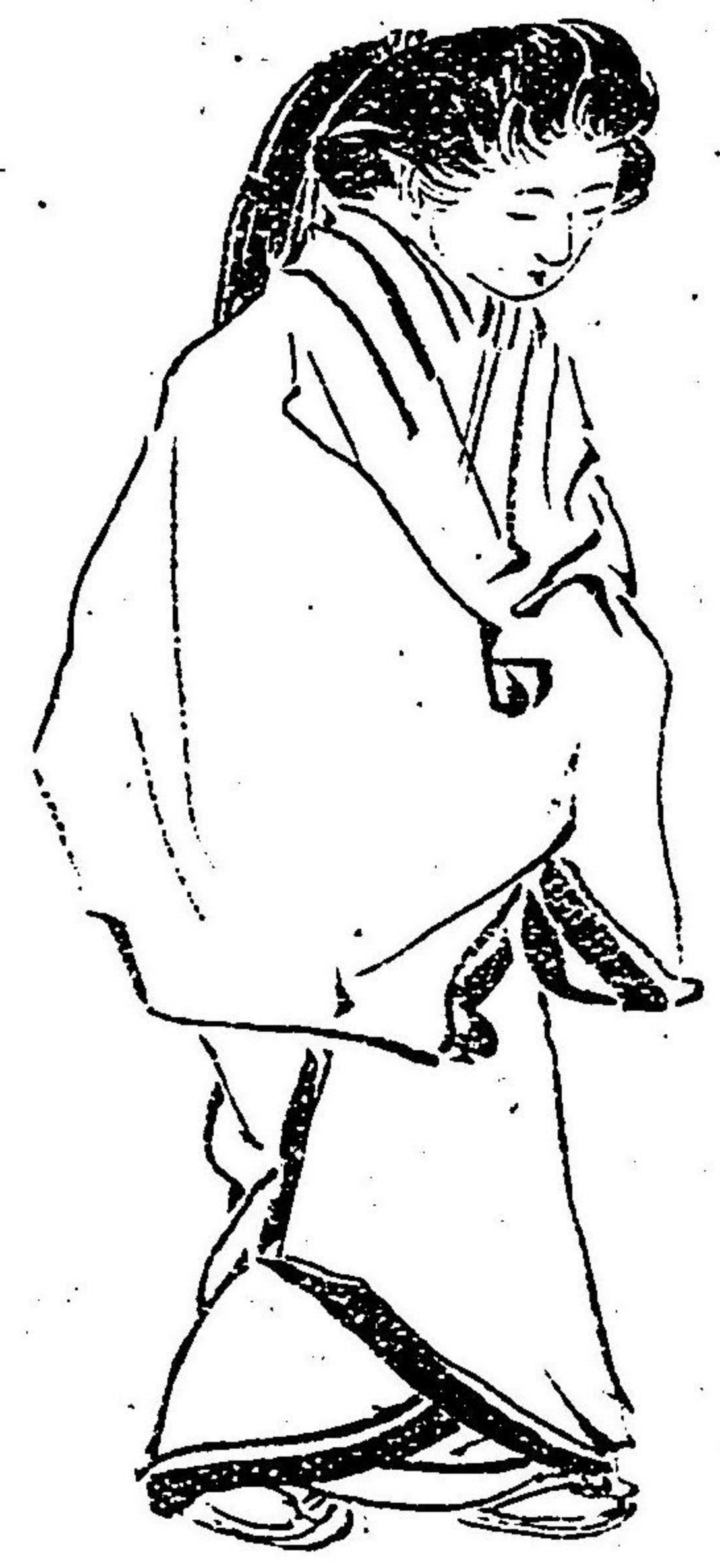
お許しやせと云ひて女官の許しを乞ひ「構ふなよ」との言葉を聞て始て頭を上げて行く此の「構ふなよ」の言葉もお若さん(年若き女官)は「お構ひなう」



とやさしく言はるゝが常なるが柳原典侍のみは終始かはらず誰にも「お構ひな  
 う」と柔しく聲を懸け廊下などに針女の畏り居るを見る時は、遙かの遠くより  
 「お構ひなう〜」と呼びながら近接さし何  
 子さんの針女やなア、御苦勞さん」といた  
 はり行かるゝよりお局にて針女間の評判は  
 此の早蕨の典侍（柳原氏）さん尤も好く此  
 に次では掌侍にては北島以登子 六角童子、  
 命婦にては三上文字、生源寺以佐保子の各  
 女官取囃され居れり。  
 早蕨の典侍の評判のよきは總じて大奥にて  
 もお局にても一般なるが事の序に尙其の美德の一二を記さんに夜十時お早番さ  
 ん退出の時各局よりは針女一人宛お迎に出る事となり居り皆大廊下を怖々に今



にも狸の大入道に  
 脅かされんかと刻  
 み足に通じ抜け漸  
 く控所と定り居る  
 掌侍と命婦、権命  
 婦のお召替所の間  
 なる大廊下に到り  
 てほつと呼吸をつ  
 さ手に提げたる真鍮金網製に木の提柄つきたる雪洞を蔭の右に置きチャンと正  
 坐して控へ今にも旦那さんが「出ましやる」かと睡さ眼を擦りながら欠伸嚙しめ  
 待居る時早蕨の典侍の出ましやる時は必ず何れかの針女に向ひ  
 「何子さんのお人や、何子さんはまだ御用多やさかい雪洞を消しとさせ」





と注意し一同の平伏し居るを見ては若しお下りの菓子などある時は此を頭敷に別て黙つて針女の膝に載てやらるゝ等如何にも心より勞はらるゝにぞ何れの局の針女も此の人の爲には假令火水の中に飛込むとも厭はじと各自が旦那さんの退出より却つて柳原さんのお退出を待つ程なりとは其の人の徳其の下に及びて再び其の身に反る果報實に學びても得たき美德と云ふべし。

却説話は意外に横路に踏入りたるが諺にも女三人よれば姦しとか此のお廊下の控所に左なさだに話の種の盡せぬ針女が三人以上も寄たらば定めて非常なる姦しさなるべしと思はるゝが流石に大奥の規厳しく假令控所なりとても高聲に語るを許さずされば針女等は圖の如く行儀正しく控え居る間に何を爲して待永き時を消すかと云ふに



大概は帯の間又は袂の陰にそめたる裁縫教科書生花獨案内などを雪洞の火影に拾ひ讀み中には英語讀本、新刊小説などを見るもあり小聲にひそめくは編物の傳授にて横膝につくじるは居睡りの戒めなるべく斯る間に大奥より退出の足音コソリと聞ゆれば忽ち電光石火の勢、サツと隠して何喰はぬ顔の何れも取濟したる居坐ひ白々しく順次お伴して引下るなど腹藝の滑稽可笑く他には見られぬ圖多しと云ふ。



お廊下の話には尙面白き事も多けれ共其は次第を以て記す事となし筆の順序なれば正午のお番回しに次て午後三時半お夕着の物語に移るべし。



夕着とは各女官の午後三時半より更むる衣服にて大概各女官は午前はお表の御用などの都合にて洋装にて出勤するより午後は寛ぎたる日本服に着替へらるゝなりされば各お局にては午後三時ともならば何れの針女もお夕着を取そろへお櫛道具を疊紙に包みお湯桶を持って出る事なるがお夕着は午前の洋装に對しては白羽二重のお召、緋の袴、綸子又は綴子のち桂にて若し午前和服の節はお袴だけ少しく品悪き物などに取替るなりされ共其の時に應じて更に良くなる事もあり是等は其の日々に依て異なる事勿論なり。

斯て針女は取どろへたるお夕着は紫羽二重の大風呂敷に其の端に「紅梅の典侍」又は「紅葉の掌侍」と源氏名を染抜きたる物に包み各お召替所に行き旦那さんの出ましやれば直ちに召替の出来る様それく用意しお湯桶には微温湯を雜仕の元より貰受け來り其の側に控へ居るなり。

此のお召替所は僅に入墨乃至六墨の廣さなるが一間に三四人一時にお召替

になる事珍しからず然るに部屋子の權掌侍又は權命婦さんの他は一女官に必ず二人宛の針女附添ひ一人は「お清さん」の物を進め一人は「お次さん」の、假令ば足袋などを參らするより狭き室は一層窮屈にて此の間を膝行り回る針女の苦しきは一方ならず。

總じて大奥にては猶更お局にては針女は立て歩行く事を許されず萬事膝頭にてゐざり回るより如何なる着物も半月たぬ間に眞白くなり物の一月も着れば全く膝が抜けて着られざる様になると云ふされ共徹頭徹尾立て歩行けざるやと云ふに非常の急を要する時は「お許しやせ」と旦那さんの許諾を乞て所用を辨じ又お櫛あげとか棚の物を取るとかの是非起立らざれば仕事の出来る様節は假令急を要せずとも旦那さんの許を乞ふ事同断なり。

さてお召替所にては女官は大奥より出ましやると共に先づ針女をして束髪を解きて下髪に爲さしめ斯て更衣せし後一寸お化粧を直しそれより必ずお嗽ありて



再び出勤さるるなり。

お召替所の狭き事は前既に記せし如し此の狭き一室に三四人の女官一時にお召替となる時は其の混雑なかゝにて此の間には針女が火の出る様なお叱りを受る事珍らしからず新参の針女などは爲に前後の度を失ひ如何にしてよきか殆立場にさへ迷ふ事あり抑如何なる事が斯るお叱りを受る原因となるかと云ふに大概は其の膝行り回る間に手の端、膝の端の、つい僅かばかり他の女官の着衣に觸りたる云ふが大業に穢れたりと思しらるゝ事にて疳高き老女官などは眼に角立て

次になつた！ と叱り飛し其の平蜘蛛の如くなりて詫入るを尻眼にかけながらお附の針女に其の觸れたる着衣又は紐を鹽をふりかけて清めさせ漸と許さるゝと云ふ有様なりと云ふ。

さればお召替所の混雑ふ時なぞは女官達の氣も焦てば針女の胸も波立ちて僅三

四十分の間の事ながら少なからぬ心配を重ねると云ふ此に反し其の静かなる時はお召替に下られたる若女官の鏡に向ひ針女に束髪を解せながら詰所にて老女官などに苛られし悔しさを覺えず溜息に洩し主思ひの針女に飛だ鏡山のお初を演せる事などもあり兎に角婦人のみの別天地なれば到底想像意外の境なり。

さてお召替が済めば『お次さん』の物を扱ひし針女は後に残りて片付け『お清いさん』を扱ひし針女は御膳棚の傍まで送出して『御機





嫌きらよう』と辭儀じぎして引下ひきさる。

斯かても召替めしかへの次つぎはあ夕ゆふのお番ばんまはしの仕度したくに取懸とりかる事ことなるが此このお召替めしかへの前まへに尙なほ一つお局行事つばねやうじ中記ちゆうきし落せし事ことあり

お間食やま 毎日三時頃まいにちさんじけいになれば何れのお局つばねも取締とりしまりの針女せんめうが計はかりひにてお間食やまの用意よういに取懸とりかるなり何しる日々ひびの事ことなれば左ひだりして變りたる趣向しゆかうも無く夏なつは十人の内九人うちゆうじんまでは水瓜すずわにて秋頃あきけいは眞まに澤庵たくあんを入れたる卷壽司まきずしの上うへには臙昆布おぼろふをまぶしたる物もの多く冬ふゆは海苔のり巻まきの眞まにはお葉漬はづきを入れたる物ものか左ひだりなくば餅菓子もちがしなりと云ふ針女せんめうは此こを大形おほがたな陶器たうきのお蓋物ふたものに入れ其そのの摘つまみの處ところに園祥子そのしやうことか大東おほひがし登世子とよことか其そのの本名ほんなを書きたる小こさき木札きふたを附つけ大奥おほおくに持もち行ゆき必ず御道具おんたうぐ掛かに頼たのみ各自めいごの『旦那さん』に届とどけ貰もらふなり。

お間食やまに水瓜すずわと云ふ事ことに就ついては顔おもて面白おもしろき話はなしあれど餘あまりに大奥おほおくの細事さいじに涉わたりては差さしつかへる點てん少すくなからざれば只ただ此この水菓子みづがしが他ほかの何物なにものよりも女官等おんなくわんたちに珍重ちんぢゆうさるゝ

と思おもはゞ大體たいたいを了れすべしされば水瓜すずわの期節きせつともなれば京都きやうとよりは宮内省くわいしやう行ゆきの水瓜すずわ累累るる々々として貨車くわしやに積つま一度阪下門ひとたびさかしたりもんをくゞりては忽たちまちに大奥おほおくの井戸いどに投なげ込まれ三人さんにんの雜仕ざし正午頃せいごんけいより午後五六時頃ごふごろまで截きりつめにきりて尙手なほての回まらざる程ほどなりと云ふ。

水瓜すずわは京都きやうと産うちがよしと云ふにはあらねど總すべて女官おんなくわんは何事なにことにも京都きやうとの物ものを最上さいじやうとし魚類ぎよるるまでも京都きやうとに限かぎると持もて難あかし明石鯛あかしたひの干物ひものの如ごときも明石あかしより京都きやうとに入りて東上とうじやうする物ものなるを左ひだりも京都きやうとに海うみありて漁とるが如ごとき考かんがへにて偶々たま々々東京地方とうきやうちほうの魚類ぎよるるにて大膳職たいぜんしやくの吟味ぎんみになるもの少すこしく味加減あじかへん悪わるき事ことあれば一京きやうのはこんな味あじや無ないけどなア』と何事なにことにも京都きやうと本位ほんゐを揮回よひまはす事ことむしろ滑稽こつげいに近ちかき程ほどなりと云ふ斯かる有様ありさまなれば紙かみ、油あぶら、元結もとむす、黒くろもじ、房揚子ふさやうじ、昆布こんぷ、唐辛等たうからしとうの末すえまでもお局用つばねようは一切さいしやう京都きやうとから取寄とり寄せ針女せんめうなども京都きやうと出身しゆしんの物ものは羽振はぶりよき由よし。

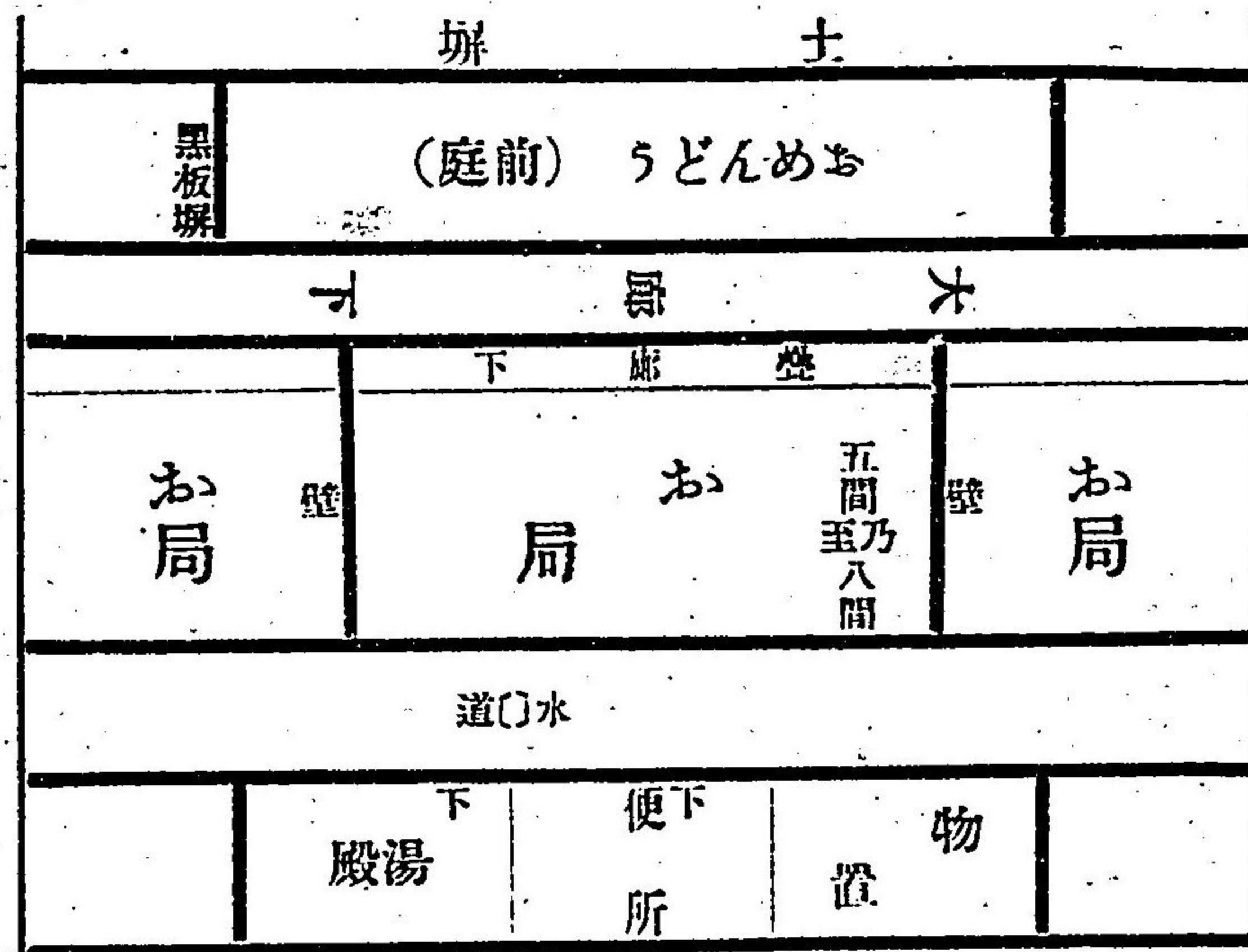
萬事ばんじ此この調子てうしなれば假令たとひ東京とうきやうの物ものでも京都きやうと風ふうなは評判ひやうばんよく日常にちじやう召めさるゝ餅菓子もちがし



にても風月や藤村より京都式なるだけ赤坂の菓子屋虎屋と云ふが格段の御引立を蒙り居れるも可笑し斯云へば東京の品物は一もお局に入らずやと云ふに淺草海苔のみは流石に日本一品とて是のみは京都最負の女官連も東京海苔に限るとて日々の巻壽司にも用ゐ居らるゝなりお間食に次では午後四時

「お残りさん」の出勤 あり此の「お残りさん」と云ふは前夜宿直して午前十時退出し五六時間の休養を取り午後より出懸るものなれば此の間の僅の時間が女官の始めてゆる〜と打寛ぐ時間とも云ふべくお局に歸ると共に先づ風呂を召しお化粧直しありし後お局着にて書見、手習等に時間を消すなり。女官がお局生活を細に記さんには先づお局の間取りより記すを便とすべし前既に記せし如くお局は其の役々に依り女官が頂ける役宅にて一ノ側より三ノ側まであり棟數都合五棟にて三列に並び大奥との往復は一條の大廊下に依りてなすものにて各局とは此の棟を幾區畫せし其の一畫をさすものなりされば役宅

とは云ふもの、實は役室と云ふ方適當にて其の室の境目は疊廊下より内は厚き壁にて左右とも仕切られ居り各局の往復は此の大廊下に依りて爲す他は一切交通する能はず。此を圖に依て説明すれば「おめんどろ」と云へるはお局前の前庭にて土塀の隅に三尺の開き戸あり總て女官出仕の際手など清めらるゝは此の「おめんどろ」にてなされるものなり大廊下内





の疊廊下は各女官が朝化粧の諸道具を並ぶる處なるは前までに記したるが如し  
大廊下と疊廊下、疊廊下と各室との間は何れも障子にてお局内各室の境ひは大  
概無地の襖にて切り此の間數女官の役々に依りて五間乃至八間あり御道具  
掛、御膳掛、御服掛の各女嬪は四人にて六疊の一間を占むるなど其等差あるは  
無論なるが先づ。

女官の居間は 大概十疊が普通にて此に一間の床の間と違ひ棚つき居り此の  
他六疊、四疊半と云へるが如き附屬室ありお附きの針女等が控へ三疊にて是等  
が主人の裁縫其の他御用を勤むる處は十疊乃至八疊となり居り此の他に廣さ臺  
所あり水道は圖の如くお局外 共用に設けられ三局にて一つを使用する事とな  
り居れりと云ふ。

此處に別棟の湯殿、便所と記したるは針女用に限らるものにて女官には廊下  
續きの別棟にて共用のお湯殿別に設けられあり便所も亦同斷なりと云ふ。

### 天長節のお局

此の日尤も忙がしきは、賢所附きの女嬪さんなり、此の女官は特に 賢所  
のみの御用を承る事なれば、別に賢所に近く一棟のお局あり、平生より身  
躰清潔には何よりも注意し居れるが、殊に天長節の日は『大清』と唱へ、二日  
の夜より身を潔め、三日は未明より殆ど息つく暇も無き忙しきなり。

各側のお局には、各女官共此の日のみは、『お早番さん』も『おゆるりさん』も無  
く『お残りさん』は其の儘に退出せず。

當日の服装は悉く洋装なれば、針女にお召替所まで運ばせて更衣し、前  
夜お局に退出せし女官は、未明よりお入浴御化粧となかくに忙がしきより、  
針女は殆ど徹夜の有様にてそれ／＼御儀式用品の取そろへに従事し、さて東白



みの頃ともなれば、愈々女官の更衣に取懸るより、其の前何れも先づ着衣を更  
 ひるなり、聞く所によれば、十餘年以前までは、針女も此の日は紋付の規定な  
 りしが斯てはなかく勤むるにも容易ならぬ物入りなれば、紋付きには及ばざ  
 る事となりたりと云ふ。

斯て女官は仕度整ふと共に、更めて『おめんどろ』にて手洗ひ口嗽ぎ、長袋を  
 山鳥の尾の長々と大廊下に曳きながら出仕され、終日退出なければ、何れも且  
 那さんを送出せし後のお局は、大風の止みたる後の如く寂として、コソとの音も  
 爲ず、只お番すべしに行く時のみは何れの針女も大恐慌にて、御膳棚にささみ  
 足の急ぎ方、其の理由は、此の日は女官の役々によりて、一枚乃至三枚のお平  
 つけに、山盛るばかりの下り物あり、一年中に於る只一度の大祝節なれば、御  
 料理も平素とは違ひ、一層美事なるものなるより、何れのお局針女も此の日の  
 お番すべしのみは、取締りより催促されざる内順を争ひて出懸るとは、若き人

達には左もあるならんと思はるゝ事なり。

され共此の日の下り物は、旦那さんの御退出なき内は、手を附る事能はざるよ  
 り、只御部屋に飾り置きて眺めながら悦ぶのみ、夜十二時過ぎ各女官の退出す  
 る頃には既に見たるのみにて腹を膨し最早旦那さんよりの下り物も手を附るの  
 勇氣なしとは、ちと仰山なる話なるが、何れにするも天長節のお局は、大奥は  
 5カ、お局にては下り物の展眺節とも云ふべきか。

右の如き有様なるより、何れのお局にても針女は、前々夜と前夜の兩夜殆ど徹  
 夜同様なるより、今日旦那さんの出仕の後には、何れも後仕舞の傍より船を漕  
 出し、額の衝突、首の沈没など、ポンチ畫の材料となるもの何れの側にも少な  
 からず、取締の針女まで今日のみは一蓮托生、ゆらり／＼と俱誓の船に乗なが  
 ら、お番まはしの仕度も間に合せの御料理ながら、大奥にても前日の疲勞に口  
 八釜敷き女官まで、お番などは氣にも止めず、其の儘に通るこそこれも祝節の



餘徳なるべし。

話は再び元に戻りて「おゆるりさん」がお局に下りての事を今少く述べし、さても「おゆるりさん」にて正午前退出さるれば先づ入浴と更衣とは前既に記せし如し女官がお局にての服装は召は白二羽重の二枚重ねにて帯はかけたの帯と云ひて男帯位の半幅物大概は緋縮緬が多く襦袢は縮緬の総縫模様か腰縫模様にて此は其の身分によりて異同あれど甚しき差別は無し裏は元より赤裏にて總じて老女官さんだけ赤き物を好まらるゝは色衰るに從ひて外色の助けを借る自然の配劑とも云ふべきか。

大奥にての疲れを一息やすめて後老女官は持佛に對し看經さるゝを常とし若女官は書見、手習が七分かたなり兎に角此の間は暇あるより實家又は親屬の者のお局に面會を求むるは大概此の日を以てする事なるが無論男子は親兄弟たりともお局には入れず面會所にて用事を済ませお局内に立入る事を許さるゝは女の

みに限らるゝ也され共女官重病の際などは特別として皇宮職の御許しを得立入る事も無きにあらず。

斯て午後四時となれば「おゆるりさん」は出勤するよりお局にては夕飯のお番まはしの仕度に取懸り四時半より五時までの間にお膳棚に運び置き其の歸りにお間食のお蓋物を下し歸る。

夕刻のお番まはし濟ばお局は全く針女のお局となり朝同様おめんどろ番はおめんどろの掃除を爲しお居間番はお居間を掃除し斯て針女等のお番を取頃は冬ならば燈火を掲ぐる様になれ共夏ならばまだ日も高ければ此より日没までが針女等の極樂とも云ふべき時間にて實家に書信を認むるとか小布を展げて袖口を繕ふとか左無くば取締に請ひて御本丸または吹上御苑に運動に出懸け籠の鳥の放たれし想に鬼ごっこに楽しむもあれば眼かくしに笑ひさぐめくもありお局にて膝行り回りたる足腰を一度に伸して生命の洗濯を試むると云ふ。



### 御苑内の運動

此の御苑内の運動は前日より旦那さんに願ひ置て漸くの事に好きお局にて一箇月に一度左無きは通例二箇月に一度ぐらゐが關の山なれば針女等の嬉しさは何に譬へんものも無く髪を結直し着物を着換へ取締の針女に連れられ御門鑑を持てお局口の小門を出て氣もいそぐと吹上の御苑に出懸くるもあれば御本丸跡に押出すもあり。

これは夏ならば夕方のお番まはしを早く済せたる後冬より春にかけては旦那さんがお早番さんの日に晝餐のお番を早くまはしたる後二時半のお夕着をお召替所に運ぶまでの間なればなかくに氣もせはしけれど、たまぐの運動なれば今日お許しと云ふ日には暇をぬすみてはお化粧に憂身をやつしこつてりと厚化粧

粧の面を被りたる様に思はるゝまで塗立てめかし込み文金の高島田に矢がすり大綺の大振袖をびらつかせ朱鼻緒の二枚裏にかくと打せて押出す事なれば若し其の帯を縦矢の字に締めさせたらば更に一段の榮を見るべきに是は御儀式の日にのみ限られたるこそ残念なれ。

吹上御苑は申すも畏し 兩陛下御運動の御庭なれば滅多に臣下の者の踏込むべき境ならねどお局に勤むる身の冥加に拜觀差問へなき事となり居れば左なきだに籠の鳥の窮窟なるお局より心ゆくばかりの此の御苑に出ては何事も打忘れ瀧のお茶屋、梅のお茶屋さては折柄の眺め深かき錦織りなす紅葉のお茶屋と廻りまはり芝生をしとねの林間に酒を暖たむる風流は無きも筋に用意し置たる辨當を取出し認たむるもあり。

吹上御苑の比類なき御庭なるは今更申すまでも無し左して廣しとも思はれざる御園ひ内に斯る別乾坤のあらんとは夢にも思はれぬまでの奥深き林 流石に落



葉こそ積らざれ其の木蔭に立入りては一鳥鳴かず山更に寂なる趣筆にも口にも及びがたく何處よりとなく幽に洩る瀧の響には浮世の塵も洗ひつべく林を出ればこれやこの草より出て草に入る彼の武藏野とも疑はるべき見はても付かぬ一面の芝生譬は一色の毛氈を敷きたらんが如く此の上に腰を下して静に空を眺むれば日の光りやはらかに心地よき暖かさいつしか身はち局に御奉公の事も忘れて夢心地になり居る時不圖手近に馬の蹄の音を聞て始めて吾に歸り其方を見ればこは如何に 皇后陛下の御馬にて女官召具し、御運動あらせらるゝを發見し、驚く事などもありと云ふ。

斯る折には一同皆路傍につくばひて御通過になるまで畏り居り御影の見えずなり



し後始て頭を上げてホット一息つく事なるが大概 皇后陛下が御馬の御相手は梢の命婦(正源寺以佐保子)うけたまはる事多く他の女官にても皆乗馬は一わたり心得居り斯る時に 陛下の御目障りとなる事あれば御附の女官誰にても高聲に「控へー」と聲を懸け針女等を御通り筋より退かしむると云ふされ共斯る事は極く稀にてち局に勤むる程の者は荷にも油断すると云ふ事は大禁物なれば大概 御姿の見えざる内早く氣附きて御通筋をさくることが常なり。





さて御本丸跡は一面潤々としたる芝生になり居り江戸三百年の榮華の夢今は其の礎の一つにだも残らず角櫓只一ツ有し昔の名残りを止め居るに過ぎざるが針女が喜びて此處にたま／＼の御暇を樂むは全く其の高土堤に上りて下町の市中を眺め得るが故なるべく此の方角は淺草ならん彼の高臺こそ駿河臺なれ、それ彼の煙突の眼印の吾が住居の方向よと翼なければ飛立つばかりの行きたさ見たさを、吾が双の踵に托して一心に語らふもあれば此の内ばかりは草を摘むも枝を折るも更に御構ひな事として勝手氣儘の悪戯三昧に打興じ立騒ぐもあり斯て盡せぬ樂みをまた他日の喜びに残して取締りに引連られ大元氣にて歸り行く頃は夏ならば夜の仕度冬ならば三時半のお召替時間に漸く間に合ふ位なり。

### 夜のお局

朝早くより寸分の暇無く一日御用に疲れたるお局の針女等が何よりの樂みは靜かなる夜の安らかなる睡りなり。

賢所の裏手の森にねぐら定むる群鳥の聲漸くに靜まり行けば局々の各部屋々々に丸行燈の火影覺束無く只だ針女が詰所のみには釣洋燈の輝き渡り話聲も華やかに暫くは己が天地の今日の嬉かりし事面白かりし事またはつらかりし事悔しかりし事など語り交しやがて燈火番一人を残し他は皆己が臥床に下りて午後七八時頃より睡るなり。

されば旦那さんが十時の御退出の時大奥までお出迎ひに行くは此の燈火番の針女が勤むるものなるが總じてお局にては火の注意なか／＼に厳しく彼の廿四年二月帝國議會炎上の時より皇宮内は一切電燈を廢止され女官の室は行燈、針女の詰所は御用の都合もあればと十時まで洋燈に換られたるが竈の下より長火鉢まで午後八時後は一切火氣を許さず同時刻になれば



大奥より火の番として女嬬さん一人雑仕一人を引連れ一ノ側より三ノ側まで各局を巡検し遠慮なく臺所に立入りて竈の下を改め若し聊かたりとも火の氣あらば御附の雑仕に手桶を持來らせザブリと充分に水を注ぎ斯で一順見巡りし後再び午後十時各局を巡回す。

此の時は只に竈の下のみならず部屋々々の火を盛るべき器物は一切残す所なく檢へ手をかざして少にても火氣を保ち居るものは假令長火鉢なりとて容赦せずザブリくと水を注る事竈の下同様なれば針女等は其の後始末に困じ果つる事少なからず然は何れも皆注意して豆粒程の火も針の先にあさり出して必ず充分に消し置く事となるなり。

女嬬さんが此の巡検は時として意外なる復讐の種に使はるゝ事あり何しろ階級にて生活する女官なれば新参故参にても既に非常の差等を附るにまして役目の高下は一層此の段取りにけぢめをつけしめ其の一言一句は犯し難き命令となる

程の勢なれば大奥にて女嬬さんの頭にあがる事とは無く別して意地わるさ老女官に對しては木の端の様にも落しめられ時には女官連滿座の中にて火の出る様に罵らるゝ事すらあり。

されば左無さだに胸狭き女性の事とて此の事いつまでも忘れ難く何かにつけて平かならざる振舞にあらはるゝは先づ普通の人情なるべく假令大奥に御奉公申上げ常に身も心も『お清いさん』に爲て置く積りなるも何時しか意馬の狂ふ事無きにあらず斯る意趣を含む女嬬の巡検の際豫て恨める老女官のお局にて若し聊かにても火氣あるを發見する事あらんか忽ち長火鉢にしる竈にしる十能火桶其の何種の物なるに係らず殊更に水漬しになし容易に二度と使用し難からしむる事少なからずとか。

尙傍杖を針女まで受け夏などは蚊帳をまくりて蚊を入れられたまゝ寝相悪き者の枕など脱し居る事あらんか忽に取上られ各女官の通行筋なる尤も眼立つ大



廊下の真中に天井裏より垂下らるゝのみならず油に汚れたる枕の一端に大紙片貼付けられ「某さんお局針女何の某の枕」と黒黒々と記さるゝなり。此の巡檢の遠慮會釋無きは役目向きとは云ひながら凄まじき程にて何處々々までも立入る事床下掃除の檢疫官の如く火の氣あらんと思はるゝ處は假令女官の寢室なりとも構はず押開て充分に檢むるより自分のお局なりとて氣を許して寝るなどは思ひもよらず前にも既に記したるが如く寸分の油断とては出來ざる様なり居るなり。

斯る有様なれば針女は何時起出るも差向へ無き様夜寝るに襦袢を重ね幅狭き帯をちやんと結び帯揚までなして居らざれば八釜敷きより其窮屈なる事云はん方無く御奉公の始めなどは身内に休なる處なければ其の辛き事譬ん方なく如何して這麼御奉公に上りたるかと人知れぬ涙に一夜を明す事もありと云ふ。

夜中の巡檢は十時の後に尙二回あり十二時に一回午前二時に一回にて十二時の巡檢の時よりは女婦一人を増して二人となり雑仕一人と都合三人にて各お局を回るなり。

### 地震の際に

總てお局にては何事にてても非常の時に際しての心得は平常よりよく定められあり其々手筈も整ひ居れるが先づ地震の場合を記さんに各女官は平素各自が召使ふ針女の中素破と云ふ時にも物に動せぬしツかり者を選び此にいざ地震と云ふ時にはよく火元を注意する様命じ置き萬一の際の用意に平常就寝するにも枕元に鞋、お召、袴の三種はチャンと取そろへ置くより地震の際には豫て命ぜられ居る針女は唐突お行燈の坐に正傍し其の火の元に用意し他一名の針女は若し女官のお奥に出仕中ならば御膳棚の前まで驅行き御道具掛(女婦)の詰



(44)

所に御機嫌伺を申入れて控へ居り女官若しも局に下り居れば女官は直ちに寢着の上に着を着てお奥に驅付るなり  
 然るに何れの側よりもお奥御膳棚の前までは其の距離七丁半あり其の間には四箇所ばかり階段を昇る様なり居れるが誰にても此を三分間に驅付ざればお咎めあるより素破と云ふ時の忙がしさは筆にも口にも盡されず假令お廊下ははためきわたるまで搖



れ居るとも大奥大事と思ふ一心は日頃風にも耐ぬ女性を驅て規定の時間に詰所まで仕出さする勇氣を起さしむるなり。

### 出火の際には

少しく地震とは趣異なれり誰にても先づ大事を見出たる者は各側のお廊下に懸り居る警鐘を叩きて注意し此の警鐘を聞きたる各女官並に針女等は二分間に平時の如くチャンと仕度を整へし後三分間に大廊下を驅付け詰所々々に出仕するなり何が故に火事のみ二分の猶豫與へられ居れりやと云ふに地震の如きは何れをそれと押ゆる所なきも出火は直ちに火元を知り得ると早急に飛出しては却て大變を仕出かす事無きにも限らざるよりさてこそ斯は仕度時間を與へられ居るなりとか。

(45)



此の他何事にても事變の際は各女官各一個宛非常呼子の笛を有し居り眞鍮製のいと聲高きものなるが誰にても此の聲を聞く時は時を移さず大奥詰所に驅付る事火災、地震に異なる事なし。

女官は元より針女にても御奉公の始めに先づ申渡さるゝ條々は、大奥御大事と見るとは、何事よりも此の御大事に驅付る覺悟を有し居るべき旨の嚴重なる申渡にて世間にては大切なるものを生命財産と云へど御奉公申上ては生命財産も物かは寝た間も大奥の御爲と云ふ事を忘るべからずと何事に付ても申含めらるゝ事なるより女官が局生活は世間にて想像するが如き悠長なるものにあらず、従つて此の下に立働らく針女の如きは一層想像以外の苦しさ辛さなかく筆紙の盡す所にあらず話は少しく餘談に涉れども局に於る女官の生活を巨細に記さんとすれば勢ひ針女生活の以如なるとも會得し置かざるべからざれば茲に少しく針女の事に就て記さんに針女は然るべき家筋とか身元確なる富家の娘の行儀

見習の爲其の手筋によりて願出て斯て御奉公に上る者なれば平素の衣食等もさして粗末なりとは云ふべからず。

然るにも局にては一家の様々なる事情より一生奉公を思立ち又は御奉公中生中なる世間の風に採れんよりはと其の儘此處に歳を重ねたる者などが針女の取締りとなり居る者多く斯る者の癖として疍高く我意を振舞ひ女官の内事一切を経營する自由あるより小才を廻して種々なる名目により旦那さんの懐中よりいはれなき金錢の支出を乞ひ一方には針女等が日常のお番を節して其の剩し得たる月費をば窃に貯蓄し現に有るまじき多大の貯金を爲し居る取締もあり此を實際に當り見んに實に以外なる事少からず。

如何に京都出身の女官多ければとてお臺所元の勘定にまで約ましき京都式を勵行し針女等が日常の御奉公にも差支る如き粗悪なる食物を支給するにもあらざるべきが前既に述るが如く取締の中には心掛けよろしかならぬ者もあり女官等



の社會の事にうとさを利用し左も無き物に多大の價あるが如く申立て月々の支出にも所謂棒先さを切ると云ふが如き傾少なきにあらず。

此が下方ならむには種々の影口もあり第一奉公人の落付かざる等にて如何に氣のよき旦那さんなりとも永き月日の間には薄々それと心付く事なるが女官は大奥の御用に追はれて又己が局の内事など顧る暇なく一度取締に任せし事は一切萬事口を介せず畢竟取締は局の女房役に用ゐる居る事とて女房の悪さは三年の不作と締むる他は無く大概の事は假令氣付たる事ありとも大目に見遁し居るが上に御奉公の針女等は身元家筋も確かなる内より出居る事とて取締の非事なとをわざ／＼旦那さんに告口するなどの者は無く日々の食事にも如何に粗悪の物ありとも此を口にする程の不嗜なる女無れば取締は上にも下にも自分の氣を置くべき監督者無く勝手次第に仕舞ふ事となるなり。

此處に取締が針女に對する待遇の一二實例を記さんに某局の某取締(其の名

居れど暫く秘)の如きは別て此の種の好雛形とも云ふべく部下の針女に暖き飯を食せしむる事は月の内に僅に一回か二回あるのみわざ／＼炊立の飯を蓋を取りて冷し置き充分に冷切りたる處にて食せしめたま／＼此を冷す暇なき時は舌鼓しながら突慳食に鉢を投出し「今日はまあ勿躰ないエ、暖い御飯で！」と云ひ暖き御番さへわざ／＼冷す程の取締りなれば朝は古き澤庵を人數に割て出し晝は京都より送來りたるとろ、昆布に醬油をかけ此に沸湯を注て汁となしたる物一椀夕方は再び古澤庵の漬物數切と云ふが如き有様なれば針女等は到底充分の營養をとるべくも無く窃に各自の家元より小費を取寄せては牛乳を飲む者もあり又は大膳職の「屋」に申入れてお料理を取寄せ此にてやツと凌ぐもあり其の境界全く想像以外の憐れなるものにて此に就ては更に驚くべき話あり。

此所に「屋」と云ふは局其の他の御料理の註文を受け調進する所にて此に註文するは針女より仲居に吩咐け仲居より局門内側の詰所に控へ居る「辨」に命じ



て調へしむるなり「辨」とはち局の小使と心得れば差支へなし。  
さて取締の意地悪き女又は心懸け良しからず窃に貯蓄などなし居る者は部下の  
針女が口に慣ざる粗食に苦しみ自腹をきりて右の「屋」より好みのお料理を取寄  
る事あらんに此にまで立入りて口穢なくも干涉し魚軒、すの物などは成丈注文  
せしめざる様になし「買るならあつの甘煮をおとりよ」と頻りにあつを買  
らしむると云ふ。

これは魚軒、すの物などの料理にては不覺御飲の數を重ね二椀は三椀、三椀は  
四椀となるべしとの縣念あればにてあつの甘煮を勤むるは此はち料理と云ふ  
よりも寧ろ御飯の助けともなり美味ければうまさ丈其の方を取りて自然腹にも  
充つれば御飯の數も少なくなると思へば扱こそ此のみは進んでも買らず  
る様に爲すものなりとぞ。

斯る有様なれば「屋」にても「辨」にてもち局の取締り針女が吝さと優しさとは其  
の部下の針女が料理の注文振りにて能く嘸込み居り何れのお局の取締は辛く  
何れのお局の取締は吝しと其の注文の出るたびに窃に笑ひ草になし居れりと云  
ふ。

前既に記せし如く京都出身の女官は幼き頃より大奥に御奉公申上居れば金銭の  
價值、物の相場などは更に解らず一小部分の若女官こそ少しは下方の事情にも  
通じ居れ其の他は何れも取締の云ふ處は何事にては偽りを言はざる者亦偽りを  
爲さざる事と信じ居れば一切萬事を打任せあるより針女の宿元より御禮又は御機  
嫌伺ひとして少なからぬ土産を持ちも局に伺ふ時も取締りに對する心附け足ら  
ざれば飛ても無き冷遇を蒙り返歸さるゝ事少なからず茲にも取締りのさもしき  
實例を掲げんに總じて目下の者より目上に贈りし進物に對しては目上の者は此  
と同等又は同等以上の返しを與るが當然にて若し食事時分なれば何れのお局に  
ても更めて云はずとも取締は食事を供するが常となり居れるは女官には相當の

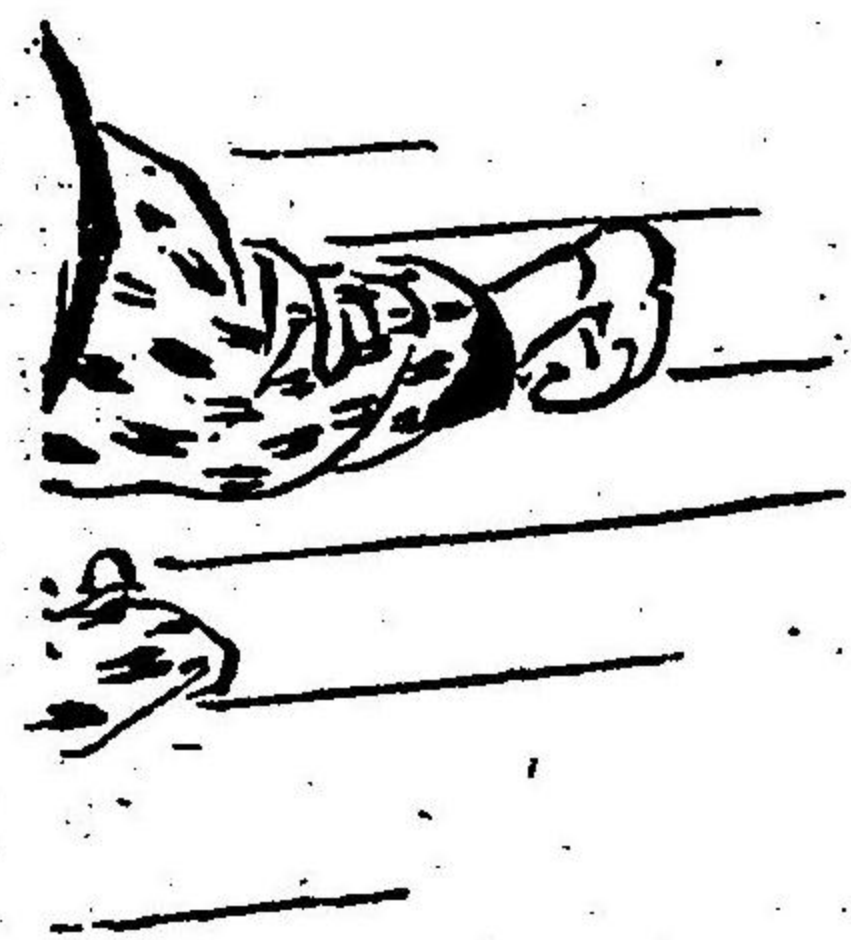


進物を贈りたる者も取締の心附け粗末なりし者は返しとして白紙一帖のしるしばかりに殆ど取合はされず時分になりたりとて何の挨拶も無ければ已を得ず針女は仲居に頼み例の「屋」より膳部を取寄せて食事せしむると云ふ。

然るに針女の給料は御奉公の始めは一圓五十錢を給され永年勤続して漸く三圓と云ふ有様なれば日常の紙代だけでも足らぬ始末別て「屋」より取寄る御料理の如きは一切宿元よりの送金にて支拂する事なれば其の費なかく少きものにあらず年若き針女などは取締の手前「屋」に注文するも如何と控へ居りて何日か營養不十分に卒倒する事などもありと云ふ。

### 年二季の下り物

大奥にて御使用の布帛類は大概白羽二重に



限られ居り 兩陛下御手廻りのお茶巾まで亦撤放しの其なれば年々此の御買上も少なからず洩承はる所に據れば彼の製織費として内廷の御費用御節約前は其の御用も莫大の高に達したるが爾來著しく減少し今日にては國費多端の折柄なればとて一層御節約の上にも御節約遊ばされ居ると云ふ。

さて是等の御用品は一日にて御使ひ捨になる物もあり三四日御用ありし後下る物もありて一定





は爲され共何れにするも下り物は一切女嬬さんにて御長掉に保管し置き五月末と十一月末との年二期にそれ／＼各女官の役々に従ひて御下賜あり。

當日各局の針女等は御棚々の傍に控へ居ればやがて各女官の頂戴する下り物績々として出来るを見るに何れも紫羽二重の大風呂敷に包まれありお役によりて一包みの者もあれば三包の者もあり此を擔いてお廊下を歸る針女等は風の神の行列かとも疑はる、許りふくらみたる大包に腰をかゝめ力を出してそろり／＼運び行くに後に押され前に支へ中には重さに得耐ずしてお廊下のお敷物の上に平蜘蛛の如くへたばるもあり其の奇觀云ふべくもあらぬが針女等は此の下り物の度毎に夏は白麻の御單衣一枚冬は白羽二重の御綿入一枚を頂戴する事となり居れりと云ふ。

されど此もお局により女官の氣質と取締の手加減によりて其の厚薄あるは云ずとももの事なるべし。

### 各女官の收入

典侍、權典侍は勅任官待遇にて典侍のお役目は、兩陛下の御側に奉仕し御用向一切を掌り奥向さ全般の取締を勤め俸給は二百五十圓、權典侍は主に陛下に奉侍し御着服、御配膳、御入湯の事を掌り又時にはお茶の御相手も申上げ俸給は二百圓なり。

掌侍、權掌侍、命婦、權命婦の以上四役は奉任待遇にて掌侍、權掌侍は主に皇后陛下の御側に仕へ御更衣、御配膳、御入湯などの御用を勤め命婦、權命婦は御掃除の事を掌り典侍、掌侍の下に御用向一切を承り俸給は掌侍百五十圓、權掌侍百圓、命婦、權命婦は五十圓より七十圓なりと云ふ。

女嬬は命婦方の下に働き御道具掛、御膳掛、御服掛の三役に別れ居るは既記の



如く此を三仲間と稱し居り俸給は二十圓より三十圓までを頂戴し居れり。  
 然るに女官方の収入は只に此に止まらず品物にて種々なる御下賜品あるより俸  
 給の大部分は殆ど貯蓄するを得る有様なれば其の高も少なからず大概は宮内省  
 の役員に其の整理を依頼し日本郵船又は日本鐵道と云へるが如き確實なる株を  
 買入れ表面名義こそ顯はさざれなかくの大株主となり居る女官もあり左無き  
 は地所を求むるか吾が娘の爲に邸宅を設くるか何れにするも先づ安全なりと考  
 へらるゝ貯蓄法を講じ居れるが此の安全は必ずしも全く自家のみを肥すべき安  
 全とは云へざる事あり。

其は如何に女官等が細心の注意を爲すも元來世情にうとさ御奉公の身とて株に  
 高下あり配當に多小のあるなどは夢にも思及ばぬ事にて買入れし時の株券價格  
 は永久不變のものなりと信じ當年の配當は必ず年々の配當率なるものと思ふも  
 無理ならずされば宜しからぬ役員の内には自己が托せられたる株券の配當若し

既定の収入より多き時は何喰はぬ顔の半兵衛にて猫糞を極込む者も無きにあらず。

別て地所の賣買、家屋の購入等に關しては此の種の惡事殆ど普通とも云ふべき  
 程なれば五千圓の賣値段は八千圓にも飛び年二割の配當は一割五分と報ぜらる  
 ゝなど滑稽至極の事多きも知らぬが佛心の女官などは何事も云ふが儘後生大事  
 の貯金を上て他人の腹を肥し居ること氣の毒の至りなれ。

女官の世情にうとさをよき事にして其の財政上の世話を頼まれたる然るべき人  
 々等が種々の名義に己が腹を肥す不埒の所行を爲す者も少なからぬ様なるが女  
 官が新身の親族まで亦其の類に洩れず兄弟、從弟妹、姪、甥と様々の關係を縁  
 にして飛ても無き口實を種に三四十と引出し互に其の巧に引出し得たるを誇  
 る者すらあり是等の油虫に取付かれたる女官こそよき災難なるが此は十中の八  
 九まで大概何れも同様の有様なりと云ふ。



其の尤も甚しきは某師團の大尉殿毎月毎月お局口の面會所に其の叔母なる某女官を訪ねてはやれ劍がさびたれば此を買替へねば軍人の體面にも係るとかいや正装の時雨に遭ひて金モールに汚點が出来たれば此を取替へねば拜謁にも出られぬとか口から出任せの偽を吐きて何時も少なからぬ金を引出し行くにぞ後にはお局の評判にまで上りて『それ又體面の軍人が來た』と其の名前をば呼ぶ者も無く此を聞兼たる某女官は窃に其の叔母なる女官に餘計な差出口ながらとわざ／＼注意する處ありたるに反て注意したる者を恨むと云ふ有様にて其の後誰一人口を開く者も無くなりたりと云ふ。

斯る有様なれば折言莫大の収入も意外の處に飛て了ふ事少なからず尙お局内にてのお交際なか／＼に面倒にて四季折々の贈答八釜敷く御返禮の見苦しさ事もあらんか陰口の攻撃者蠅さより一度貰へば此が返しに精魂を痛めると云ふ有様にて此の費用もなかなか少なきものにあらず一方に入る事多きははりに又一方に出る事も多く回り持に消長する處此處にも浮世のさかばはあらはれたり云ふべし。

### 忌服とお下り所

女官の忌服は親ならば一年の喪兄弟ならば五十日伯父伯母は二十日と規定り居り輕き喪ならば唯一週間お下り所と云ふに下り御遠慮申上ざるべからず此のお下り所と云ふは雜仕の役宅と同様に別區劃になり居り間數五間あり疊廊下等一切お局と異なる處なく針女の爲の湯殿便所までも供り居り一切此處は次ぎの場所として別天地になされ居るなり。

されば女官は一年又は五十日と重き喪あらば宿に下り果したる後一周間は必ず此のお下り所に謹慎しお清さんとなりたる後お局に歸る事なるが此の間は若



さんは讀書、手習等に日を消し老女官はお細工物などに時間を潰さるゝなり然るに此處に不思議なるは「聞忌」と云ふ事にて例令親身の者の死したりとも知ざれば服はかゝらねど一度聞きては其の時より御下り所に下り僅慎せざるべからず。

ある時の事なりとか某女官の遠縁の者没したるに其の實家よりは氣を利してわざと何事も報知せざりしに右の没なりたる近親の者用事ありてお局を訪ねたる節何心なく其の不幸の話を語れば女官は眉を顰め「あゝ悪い事を聞せてくださった、妾はそれを聞た許りて、もう今日からお勤も出来ず、暫く御遠慮申上げねばならぬ事となつた」と弔詞を聞より先不足を聞されたりとか。何事にも常に「お清いさん」として身を清淨潔白に保ち居るが御奉公の第一義なればこれも無理ならぬ事と思はるゝなり。斯る次第なれば女官が喪中に用ゐたる物は何品にても忌服のあけたる時洗ひ清

めざれば再び用ゐずとは皆次になり居れば此をも清めてお清いさんとなす必要あればなるべしされば女官の此のお下り所に謹慎中平素親しき女官のお局に下りがけ訪ねらるゝ事あるも茶も出さねば煙草の火すら進ず「穢れ居れば御免やせ」と云ふ工合なるより煙草の喫みたき方は「御遠慮なう御出やせ」と挨拶しこれにて漸く煙草盆を貰ふ事となるなり。針女なども忌服の際は宿元に下り御遠慮申上ぐる事なるが長く下りてはお局の御用をも滞ふらす事となるより親の喪も五十日位にて済しお局に歸りては忌の明るまでお番掛りとなりて旦那さんの直接の御用は勤めずと云ふ。去る卅年 皇太后崩御の際の如きは宮中喪仰出され大奥より既に「次ぎ」になり居れば此の時のみは例令近親の喪に服し實家に下り居りたる女官も「お清いさん」になる爲にお下り所に謹慎する必要なく忌服あれば直ちにお局に歸り即日より大奥に奉仕したりと云ふ。



總じて宮中喪の節は各女官の服装に一切色物を用ゐず鞋まで白羽二重にて髪も平素のびんを張りたる中にては無く總髪と云ひて飾り氣なしの下髪なりされば日頃の華やかなるには似ず廊下のゆきかひまでいと物寂かに何となう打ちめり何れを見るも清淨の白衣にて自ら涙さしくまる、許りなりと云ふ。

### 女孀さんの部屋

お局の女官が生活も既に荒方書記したれば筆の序に屢々御道具掛、御服掛、御膳掛の名目の下に記したる女孀さんの事を少しく説明すべし。  
女孀さんとなれば既に其の役宅までお局とは云はず「部屋」と云ひて其の呼名まで異なれば其の格式も従ひて他の女官よりは一段下にて役目は御道具、御膳、御服と其の名の示す如く掌侍命婦などの他の女官方の旨を承りて立働らく者

なるより出仕にも鞋を用ゐず白羽二重の着衣に緋の袴のみ其も午後三時よりの夕着とならば必ず海老色の袖物かなどにて袴は着けず萌黄色の薄さ「ひとえ」と呼ぶ帯をしめ背後にて結び下たれば左ながら兵児帯の結び下の様にて見慣る者の目には異様に思はるゝと云ふ。  
此の三掛りの各首席はまたそれ／＼役名あり御膳掛の首席は「阿茶さん」と云ひ御道具掛は同「茶阿さん」、御服掛は「呉服さん」と呼び此の三人のみは夕着となりても焦海老の羽二重を重ね居れり。  
お早番さん、おゆるりさん、お残りさんの區別ある事は他の女官と同断なるが女孀さんのおゆるりさんは夕着の時刻とならずとも出仕の時より袴を着けず「ひとえ」帯を結下にて出仕するなり。  
總じて女孀さんとなれば如此何物にも差別の附き居れば役所の出すお番もお局の如くお番まはしとは云はず其の箱様の便當なるよりお便當まはしと云ひ從



つて此を下る時もお便當すべしと唱へ女嬪さん附きの女中は局の針女の「お局のお人」と云はるゝに對し「部屋の者」と言ひ従つて其の服装も針女の如く白襟を着る事を許されず普通の友禪物を懸け居ると云ふ。

斯る有様なればお局にて嚴重ねたる針女の取締りなどは女嬪さんを木の端の様にも思下して何んだ女嬪さんか位の權幕なるよりお廊下の行すりがひにもツンとして碌々禮もなさず爲に年若き女嬪の内には窃に忌々しく思ふ者もあれど一つ手を出さば直ちに其の旦那さんよりお尻の來るおそれある儘業を沸しながらも黙する者多しと云ふ。

### 大奥の御模様

大奥の御模様は吾等が窺知るべき限りにあらず又假令知り得たりとも此を筆に

上さん材料となさんに誠に恐多き事なるが吾が 國母陛下の御賢徳は屢々九重の御垣を洩れて世に傳はりいつもながら其の難有き大御心に感激せざる事はあらず。

吾が國體は他の各國のそれとは異り世々の 天皇は吾等臣民が君にして亦父たりとも申し奉るべく吾等臣民が宮中の御模様を知らんとを希ふの情は恐多けれ共吾が 國父、國母陛下の如何に過し如何に樂しませ玉ふかを知り若し聊かたりとも臣民の大御心を慰め 奉り悦ばせまらする事を得ば如何ならん事にても盡さんところ願ふが爲にて人には分あり物には順序あるものながらさて已み難き慾望こそ赤心の溢るゝ餘りに高まりたるものなるべし。

さて洩れ 承る處に従ひ大奥の御模様一二を記さんに先づ 兩陛下何れにても御目醒めにならば直ちに宿直の典侍より右の旨をお残りさんの女嬪に傳へ女嬪さんは各局に「御目醒め」の事を觸廻るなり此の觸れ聲細く長く眼も遙かなる



廊下の彼方より次第に近く次第に高く聞え來るとき何とも云へぬ神々しさ氣  
充ち渡る様にて此を呼ぶ者も自から雲の中にも呼ぶ様なる心になるものなり  
とぞ。

御目醒後の 皇后陛下は御嗽御洗面の後御朝餐を召させらるゝ事なるが鶏卵に  
麵麩と紅茶に牛乳を注したるを執らせられ其の後御内庭の何彼につけ典侍掌侍  
等より種々奏聞するを聞き召され何の美術會には何日頃行啓某の學校には何日  
頃臨御と御日取りなど定めさせられ皇族方の御訪問など受けさせらるゝ内には  
早くも御晝餐の時刻となるなり。

御晝餐の節は大槪 聖上陛下と御對座にて食召され交代にて典侍御給仕申上げ  
供御の下り物は御給仕の女官に下さるゝが例となり居れり午後は御詠歌に費さ  
るゝが大槪にて多き時は一日十數首少きも四五首は必ず詠せ玉ふと承はる。  
今は左る御戯れも無さが御齡を重ねさせ玉はざりし頃はいたく京人形を愛させ

玉ひ夏は絹の重ね又は帷子を冬は縮緬、羽二重又は鹽瀬の御紋服乃至友禪を御  
手づから飾せられ時ありてはお人形さんが湯を召たればと中形の浴衣を着させ  
暑き時候には薄物寒き時節には又其相應の服裝をなさしめらるゝより此の京人  
形の爲ばかりにも長持五ツ棹の御着衣用意されありたりと云ふ。

此京人形は其の丈三尺計りあり至つて精巧の細工にて其の頭は如何様にも結  
直さるゝ様毛など植込になり居りて見事なる物なるが此は大小都合五體あり今  
は大奥御廊下に並べられある由。

新嘗祭にて思出たれば一寸「赤い」さんに就て記すべし此の御式典は宮中御  
祭典の中頗る重きものにて宮中は清きが上にも浄め賢所にて徹夜の御式ある事  
なるより此の時に限りては女官中若し身に不浄ある時は宮中に居る事叶はず  
此の不浄をお局にては「あぶくさん」又たは「まけた」と唱へ平時は出仕差問  
へ無れ共一年に只一度此の御式の時のみは必ずお下り所に下り謹み居らざるへ



からず左無くば宿元に下りて御遠慮申上る事となり居り御式の一週間前よりそ  
れ女官より針女、仲居まで取調べあり少しにても穢れあらばなかくに八  
釜敷きより中には此の八釜敷きを利用し宿下り等なしたきものは左も無きにそ  
れと申出て自宅又は親族へ引下る者もあり斯る時に宿元へ下る者は御式の前日  
晩景に御門を出る事と極り居るにぞ皇宮警視は「は、ア今日は赤さんが幾人  
あつた」と詰所の笑ひ草に爲し居れりと云ふ。

斯る有様なれば年若き警視中には自らお局の消息にも通じて見知り居る針女な  
どに對しては巡回の途中など戯言を試むる者も無きにあらず此の事皇后職に  
知る、度毎にはそれ規則も八釜敷く立られて巡回にも一人は嚴禁と必ず二  
人同行する事と定めらるゝ様なるも何時しか勤務も忙がしく手廻りかぬ様な  
りては再び一人巡回となりて復讐日の失敗を繰反す事もありとか。  
され共お局口より以内各側の巡回には爾來必ず二人同行する事となり居り尚お

きて嚴しく女官の取締も充分に行届けば昔は知らず今は左る不心得者もなしと  
云ふ。

此のお局口の内外に就ては其の出入にも取締りにもなかくに嚴重に容易に他  
より覗ふ事も許されず此の内に立働らく男氣としては四十以上の省丁十名許りあ  
るのみ此も身元行狀の確かなる者を選び其の他は「呼次ぎ」と云ひて十一  
歳位より十五歳までの小童數名あり是等はお局内に外に出されざる修理物、例  
令ば女官の洋服戸棚又は長持と云へるが如き大物の据置のまゝ繕はざるべから  
ざる如き折に外より大工又は指物師を入れる事あり此の職人をお局口より引受  
て此に附添ひ其の仕事の終のまで監督を爲し居る者にてお局口より案内する時  
は大聲は「一人入ります」と其の附近警戒の警視に向つて呼び出る時も亦此の如  
く「一人出ます」と注意す。

此の「一人入ります」「一人出ます」の呼聲は只に職人等に限られたるにはあらず



誰にてもお局口にて呼鈴を鳴しお局の女官に面會し又は「屋」の者の取次ぎを頼む時も同様なりとぞ。

赤坂虎屋も黒川と云ひ京橋横町のものも黒川と云ひ何れも宮内省御用菓子を調進し居れるが大膳職内に大奥御菓子調進所を有し店るは後の京橋横町の黒川なり。

鹽瀬調進の御菓子中尤も御用多きは左の數種なりと云ふ。

人丸 常盤饅頭 八聲饅頭 御紋饅頭 壽饅頭 時雨羹(紅)時雨羹(白)

等此の他尙四五種あるべし此所に入聲饅頭、壽饅頭など云ふは八聲饅頭、壽饅頭の略されたるにて何れも蒸物なり此の内紅白時雨羹は鹽瀬特得の名菓にて先年中悪疫流行の際同家にては近所に發病者のありたるかなどにて御遠慮申上げ御用の調進に對しては此の際一家の秘傳等守り居るべき事にあらず黒川に其の製法を傳へて大奥の御用を缺ざる様に爲すべしと一切製法の秘傳をあげて、謂はゞ職がたきなるべき黒川に傳へ大膳職御用調進所内にて調進せしめたるが

他の菓子は摸し得たるも終に此のみは摸し得ず愈々鹽瀬特得の物を大奥に於る御用まで一層多くなりまさりたりと云ふ。

總じて元旦其の他の御儀式物は黒川此を承はり平時御用の御菓子は鹽瀬之を承はると云ふ有様にて臣下拜謁其の他にの下され物なる御打物の内京都式の物は黒川調進し細工物は鹽瀬調進しお局向きは多く赤阪の虎屋御用を聞く事となり居れりと云ふ。

尙 兩陛下御手元御用の砂糖は特に鹽瀬御用を蒙り居り始めは引續き和三品を納め其の都度何れも精細に侍局の検査を仰ぐものなるが尤も精選したる物と思ふに篩の目を洩れたる微塵の左もすれば入り居り如何にも御手元御用として不充分なる物なるにぞ鹽瀬にても種々研究の結果小名木川製糖會社と交渉し特に御手元用として精製糖を製造せしめたる結果幸ひに無比の美白を得たるより目下は右の精製糖を上納し居れりと云ふ。



### 便の貴き役目

お局の小使なる便(省丁)が詰所はお局門の内側に設けられある事は既に記したり其女人許りの構の内に御奉公申上る事なれば心定らざる年若き男にては若し間違ひの起らんとも限られずと身元確かに素行正しき四十以上の老人を選びある事も亦既に紹介し置きたりと覺ゆ。

局にては便と呼び其の役目は名の如く省丁なれば元より身元確かなりとも身分高き者にはあらぬが其の様々の役目の内便が身に取りては尤も大切なる大奥御用を承はり居る事あり其は大奥御用の清めを司り居る事にて御器は檜柁目黒塗りの箱様の物にて箱の上端左右にはクリ細工にて把手差出居り其の底には秘殻を敷きてまいらせあれば日々侍醫局醫員の検査を経たる後は特に紅葉山に

しつらへある埋め場所に移し一點の汚れも止めずされ共少しく古りたりと思ふ時は直ちに調査課に申出て調査課よりは内匠寮の手を経て新に調進せしめ先なるは焼棄らるゝと云ふ。

### お局の面會所

お局に在住の女官其の他に面會せんとする者ある時は必ずお局の面會所にて面會する事となり居り其の他にては如何なる所にてても對話面談する等の事は許されず場合に依ては、大奥に御届済の上女人はお局に通る事無きにあらねどこれは極稀なる事と知るべし。

さてお局又はお部屋に面會する所用ある者は先づ坂下御門の皇宮警手にお局の誰某に面會したしと自分の名刺を添て申入るれば警手はよく其の身元を正した



る上さらば局面會所に通らるべしと省丁に附添はしめて局門に送り此所に再び局口の警手の許しを得て面會所に入るなり。

此の面會所は局門を入りて正面に玄關を見るもの、これ女官の面會所にて其の左りの玄關は針女並に部屋の者の面會所となり居り更に其の左は局一般の受付けにて此所には宮内省官吏詰切り居りこれに面會すべき先方の名を申入るれば例の呼次ぎの小童其の局に面會人ある旨を通ずるなり面會所内は女官の役々に依りて何れも別々に用意されあり最奥なる典侍權典侍の面會室より掌侍權掌侍の面會室と順次端近くなり針女の方にも取付きの面會室は部屋の者其の奥は針女の室と云へるが如き次第にて室は女官の方は絨氈を敷き詰め椅子卓子を置て西け式となし針女並に部屋の方方は疊敷きにて日本流となり居れり。

され共此の面會所に通らへすれば何時にても女官又は針女等に會へるかとい

ふに大奥も局の御用の如何によりて容易に會へる場合と又然らざる場合とあり若し都合よく女官も大奥にさしかりたる御用を勤め居らざる時は即時面會さるべき等なるが其所が所謂も局式にて若女官などは必ず一旦局に下り髪を結ひ化粧を直し服装までも改めて飾立て面會さるゝより其の手間のかかる事甚だしく申入れてより早さも一時間の後少しく長さは小半日を費したる後漸と面會する事を得ると云ふ有様にて針女等は一層甚しく面會を申入れられたる時生憎にも大奥のお召替所などに行き居らんか心よき取締は知らず大概は面會人のある旨を知らせやらす其の御用を果して歸りたる後始て右の旨を告げ化粧を直して御面會なさいと申渡さるゝ事なれば一刻も早く遭ひたさ親等に對して整然盛飾したる後始て面會所に出ると云ふ。

斯る有様なれば午後三時後に面會を申込まれたる折などは御用、化粧等の爲手間取り規定の午後五時までに面會所に出るを得ざる事少なからず如此き際に



は假令如何なる事情ありとも他日の再會を望む他は無理にも一寸と云ふ譯に行かず其が爲にわざわざ遠方より來りたる者も本意なく引取る事珍らしからず只部屋の者のみは左る格式も身分も無き事として面會者あらば御用無き限り即時其の儘に面會所に出るを得べく至つて手輕なるものなりと。

盆前並に歳末の頃の面會所は平常の靜かさに似ずなか／＼の混雜なりと云ふ、何しろも局三百人以上の各女官並に針女等が家族、縁者の御無沙汰託を兼ね歳暮の進物を持って參入する事なれば何れの面會室も殆ど満員の有様にて漸く押詰りては皆椅子などにかげ居る餘融も無く立話しの其所にも此所にも其の賑かなる事云ふべからず。

針女等は亦正月の宿下りとか臨時御暇などを頂く事あれば是等の時の當込みに晴着の一そろへを強請る者あり流行の肩懸けを頼む者あり小費が足らなければと有が上にも引たくる者あり御奉公の辛さを歎く者取締りの酷さを訴る者苦も無き事と云ふべし。

さて此の頃の女官訪問者が持込む進物は歳暮の事なれば大概  
鶏卵 鯉節 嘉壽貞良 海苔 砂糖 昆布類

などの數種に限られ居りお局の女官が部屋々々には山の如く積上らるゝと云ふされば針女等は歳暮の贈物を宿元より旦那さんに一日も早く上る様と日文矢文の催促にて若し歳暮の贈物他の針女のそれに劣る事などありし時は是非年玉に一層奮發したる物を寄越す様せがみ立て此の歳の暮には何れの宿元も一頭痛病せざるゝと云ふ。

歳暮の贈答は單に是等の間に止まらず『屋』より各局々の取締り又は針女などに必ず歳末の音物あり呉服屋よりは



取締りには

銘仙乃至米りう一反宛

針女には

瓦斯乃至細二千地一反宛

夏ならば浴衣地一反と云ふが如くそれ／＼の心付けをなし其の他の「屋」よりは分に應じ手拭、元結、油、紙などの日用品を贈り其の歡心を結び置くなり。右の次第にて贈答なか／＼盛んなればお局へ面會者の阪下門を持たむ時はお構ひ無さも持出す時は注意酷しくお包切手と云ふを所持せざれば如何なる物と云へ共持出す事かなはずされば此の面會人の多き時はお包切手を貰ふ者幾十人と云ふ數に上れば此の切手を預り居る司人は二人懸りにて捺印するも間にあはず一方は又少しも早く切手を貰はんと先を争ひ押合ふより此の附近は出札口前の停車場の如くなか／＼の混雑を爲す由。

追々に押詰りて新玉の年立つ春と云ふ聲を聞く其の元日の近くなれば何れのお局も忙はしきは洗濯物とお張り物なり。前にも記せし如くお局にて使用の物は白羽二重が多ければ従つて洗濯物も大概は此にて習うより慣ろの譬で年久く御奉公申上げたる針女は生半可の洗ひ張屋よりも上手に仕上る由なるが商賣人の手に掛しよりも巧みに仕上ると云ふ半面には此までに腕を上る非常の苦心の含まれ居る事を説明するものにて其骨勞は一通りや二通りにあらずと知るべし。何しろ女儀ばかりの別天地とて優じかるへき筈のもの反つて男計りの間よりは何事にも意氣張強く表にこそ柔和にも穏順にも見ゆれ心には刃をも含むまでの思切り激しくなか／＼のした／＼か春も少なからず斯る者は古參の取締りに多きは云ふまでもなき事なるが右の如き取締りを持てるお局にては此のお洗濯物お張り物などは一層八釜敷く肌こぼる寒さにも湯などは更に使はず、湯を使へ



へば白き物は赤くなるとの口實の下に一切水道の事と定め居りて堀井戸の水さへも使はずされば身を切る如きから風の中に吹洒されながら指も落ちん許りの水道の水に手頭まで浸し洗上る苦しさは口にも筆にも盡すべきにあらずさればとて下方の如く洗濯板や洗濯ブラシ等は夢にも望むべからざる事にて一切指先の働きのみに頼る事として後には指の皮も剝るかと思ふ許り石鹼だけは許さるゝものゝ此は截り方の手際を見よと云はん許りに頗る巧みに薄くへぎてお白一疋に只一片を興へらるゝのみなれば斯る洗物に何程の多足にかなるべき一泡も立ぬ間に夢の如く消行けば針女は石鹼の顔を見たりと云ふのみにて更に己が助けとはならざればとて此のお白のお洗濯物は大極女官が下げ髪のお油に擦れて汚れ居れば木目深くも浸込み居りて容易に落る事にはあらず泣たき程の悲しさ辛さをシツと辛棒して洗ひては見るものゝ到底白くなる見込も無く思切りて言難き處を漸々に口を切り石鹼を尙少しく興へられたしと取締りに申出づれば扱

も悪や眼に角立て「そんなに澤山おつかひやすと白が痛みやすエ」と叱飛ばして取合はず手は凍り皮は爛れお洗濯物は洗上らずつく／＼と悲しくなりて如何して這處所に御奉公に上りしかと鹽の縁に嚙付て泣く音立じと忍び音の涙に暮る折もありと云ふ。

斯く石鹼を使う事入釜敷さも到底白くならねば詮方なく悪き事とは知りながらも各自の小費の内より窃と仲居に頼みて「屋」より石鹼を取寄せ貰ひ此にて漸く油垢を落して差出すに斯る時は假令取締りの其の事實を發見するとも一言も小言を云はず却て珍らしくよく洗上りたりと褒立る事すらあり。

此の不思議なる事實の度重なる内には針女等もお白に石鹼を使う事の入釜敷さにはお白の痛む爲にはあらで取締の懐工合の痛みの出来るが故なるを知り始めて成程と合點がゆき益々自費の石鹼を使ひ斯して遂には取締りは與ゆへき物の石鹼をまで儉約し針女等は小言をまぬがるゝを悦びて一切持出しにて洗上ぐる抹の



奇觀を顯はす事少からず此のお洗濯物に就ては尙々甚しき事あれど此所に憐れなる物語ありそは某地方の豪家の娘某と云ふが結婚前の箔を付る積りにて種々の手蔓を求め漸くの事にて某のお局にお目見得に上り幸に許されて御奉公申上る事となりたるがやれ嬉しやと思ひしは僅に二三日御奉公の三四日目に右のお洗濯物を取締より命令られたり。

されば謹みてお引受は爲たるものゝはたと困りたるは從來濯き物などは下女、婢に任せ居りて其の水すらも汲たる事なき事とて如何にして洗すべきかも知らず途方にくれながらも盥を取りて水道の下に行き手を附けかけたるが手は徒らに凍りてやがては皮膚も破れん計り堪がたきに右の旨を取締に訴たりとて元より取上げらるべくも無く一も二も無く跳飛ばされ泣く泣く次の日も亦次の日も同じ物を洗ひたるが更に溶ちす一疋のお白に三日かゝりて尙洗上らず困り居たる折から都合よくも右の取締りは所用ありて宿下りをなしたり。

他の針女等は今迄助けたしと思はぬにては無りしが手を出せば反て睨まるゝ恐ろしさに氣の毒とは思ひながらも其の儘に打捨て居りしが今は早心安し此の間にこそと皆甲斐々々しく右の新參の針女を助け手掬く洗上げやり置きたるが取締りは翌日お局に歸ると共に何れよりか此の事を聞出し烈火の様に怒り『皆さんかそんな餘計な加勢を爲る程の閑な身軀ならお番を一度ぐらゐ食へずとも空腹はあるまい』と當日の晝のお番を給せぬ事と爲したり然るに幸ひなりしは何にも知らぬ仲居の、時分にもなりたればとさッさッとお番を出し『さア皆さんお番の用意が出来ました召上れ』と差出したるにぞ今更取締も押しめられず舌鼓しながら其の儘に爲したりと云ふ話あり。

斯る有様なりしかば此の針女は取締より何か一言云はるゝを鬼の聲にても聞く如く思ひ常にビク／＼と爲し居るにぞ愈々受け悪くなり三週日も経過する内全く別人の様に瘦衰へ遂に御奉公に上りてより廿四日目と云ふにお局を遁出し



たり然るに取締りは其の遁出したるを知ると共に旦那さんに對し「あれは家元がよいなどと申して上りしも頗る怪しきものにて現在御用の裏袖が無くなりたれば種々詮索をとげたる所遂に彼女の手函より出たれば其の不心得を人知れぬ所にて言聞せたるに夫れに耻て遁出したり」と左も眞實らしく申上げ己が虐待せし結果事此所に至りたるを躰裁よく繕ひひたりと云ふ。

斯る取締は表こそ女なれ其の心は兎とも蛇とも譬へがたなき怖ろしの者なるが元よりお局の者が皆斯くありと云ふにはあらず或は百人中の一人あるやも知れざれ共兎に角取締のお局に於る勝手の振舞は旦那さんよりも甚しく誰押へ人無さまに愈々増長し行くが常なりとぞ。

お洗濯物の辛さは如上の事實にて充分に察知すべきが終日水づかりの手を赤大根の様になして漸く一通り洗上げやれ先づ今日のお役は済したりとほつと一呼吸つく事なるが斯る時普通ならば先づ火鉢にて冷きりたる手先さより身内

まで暖むるが常なるに局にてはなか／＼斯る事は夢にも望まれぬ事にて例令火鉢のそばに行きたりとも炭團二ツ位が僅に火氣を保ち居るのみなれば身内を暖むるは愚か指先さすら充分にはぬくもらず。

又ぬくもりたればとて斯る事を爲し居らんか忽ち取締の横目に睨まれて更に一層の苦痛を興へらるゝ事なれば心より冷切りて朋震ひに齒の根は合はずも我慢して押通すと云ふも洗濯物はまだよけれ共お張り物となると針女泣せにて糊を引さしんしを張り水をかくる一切の立働らさ悉く吹晒しの中に爲す事として其の苦しさを云ふべくもあらず押詰りて此のお張り物の多き時は面會所背手お文庫側の廣場に行きて爲すに梢を鳴して吹來る北風は身體を横様に身内の温度取られじとかばよにも係らず一なぐりに奪去りて身は凍りたる石よりも冷たく殆ど吾と吾身に血の氣の通ひ居るやをも疑ふ程なりと云ふ。

され共血氣旺の娘盛りなればこそ此も押耐へて通さるゝものにて斯るお張物な



どの多き時は終日立回りて空腹を感ずる事甚しければ従つて鹽瀬や其の他の菓子屋大繁盛にて時ならぬ賣切れを告ぐる事などもありと云ふ。如何に御奉公が専一なればとて嚴冬火の氣にも近寄る能はず苦しければとて辛ければとて只命の儘に立働らく針女こそ憐れとも氣の毒とも云ふべき者にて斯と女官方の知りたらば眞逆に斯まで虐使する考にもあるまじきが世情に通ぜず何事も取締りの云ふが儘一切を任せ居る事とて總ては都合よく運び居る事ぐらゐに思ひ做し居るものなるべし。

また針女の方にては火の氣なければ下の物にても數多く重ね身内の温味を保つべき筈なるに其所が女性の虚飾とても云ふべきか厚着は格好を悪くすればと伊達の薄着に震へ居るなど一は自業自得とも云ふべし。髮形ち扮装には流石に女性の醜き眞似まで爲て一時の凌ぎをつけんと思ふ者は無く戰慄ながらも薄着して済しても見ん温かき物としては身内の暖みか旦那さん

がお下りのお迎へに提て行く雪洞のみなれば置く霜白き今日此頃の朝などはなか／＼に我慢も出来ず迫て面だけなりとも温かうし湯を使ひたしとの望みは使らべからざる物にもついませよの考へにもなりて旦那さんがお目醒めと共に化粧の前に使はるゝお腰湯を窃と残して使う者すらあり。

如何に女官の身の清ければとて朝々の不淨を洗ひたる腰湯にて顔手先さを拭はんなどとは下方にても夢想だに爲ざる事なるが苦しき時の後先さも願はず、僅にても快き暖かみを得たしと思ふ一念は不淨も不潔も亦願るに暇なきまで立至らせたるものなるべし。

斯る有様なれば六日目毎にたつち風呂は皆親の顔を見るよりも嬉しき事に思做し今日はち風呂のある日と云ふ當日には皆朝より大元氣にて其の湧くを待構へ居るなり

針女等が入る風呂はち局の裏手に一棟別區畫になり居り一局に一つ宛あり物置



と隣りあはせにて下は叩漆喰ひに間を置きたる格子板張られ居り風呂は据風呂の炭にて湧すものなれば朝のお番の濟みたる後仲居が汲込み其の儘に据置て午過ぎ漸と湧上るを取締は先づ淨き内とゆつくりと入り輝く計りに磨立それより故参順にて順次入浴するなり左無きたに長風呂なる女性の今日は親にも遭ひたらん様に心嬉しく感ずる事なれば迫めて此處ばかりは別天地と構へ居るに少しく長くなれば忽ちに取締りの疍高き聲にて呼立らるゝなり

若し此の針女の内例の『赤いさん』のある者などは其の上りたる日より十一日経過されば『清いさん』にならずされば此の間には入浴する事は都合悪ければ半月以上も入浴し難き事となるより大概は上りて五六日も経過たるものは日を二三日餘計に加算し豫防線として風呂の立つ前日あたりより昨日にてうど十一日になりて都合よかりしなど仰山らしく吹聴し斯して取締りの前をつくろい入浴する者もありと云ふ。

萬事此如き有様なれば針女等の性質の自づと負じ魂に練り上られて如何なる時にも油断するといふ事なれば強き一方に固まりて表面こそ穏和けれ心は何事にも角々しく其の應驗は眼の光りに顯れ人を見る眼光の深く何物かを鑑別さればのがさゝらん様の意氣込み見ゆるは女官等も折々雑談の種にのぼす事にて斯くして永く御奉公なせし者は怖ろしきまでに向ふ意地強き者となるも無理ならぬ事と云ふべし。

### 新参の御目見得

歳の更まる、歳の暮る、其の唱へこそ異りたれ、何れも同じき意味に過ぎず年々歳々相變らず送るを先づ御無事と祝ふが今日の常なるがさても局の生活の日々幾十百遍同じ事を繰反して少しの安き暇とても無く寒ければとて火の氣も



無く苦しければとて慰め人も無き相變らずの歳々は流石に根氣よき女性にも耐へ難く歳の更り、歳の暮ると云ふを機會として引下る者少なからず。  
一人缺ければ一人補ひ斯して茲に新參の御奉公を見る事となり始てのお局生活甘さか辛さかの経験も此よりぞ身に味ふ次第なるが此の御奉公には針女の初御目見得と女官の初御目見得と二通りあり先づ順序として針女の初御目見得より記すべし。

針女のお局に上る者は三通りの手筋あり先づ第一は女孀さんよりにて此の手を経て上る者は其の吟味なか／＼八釜敷く其の身元も確かなる者に限られ居るより新參早々羽振甚だ悪からず第二は今迄居りたる針女の縁續きなどよりにて第三は「屋」の口入に係る者此の手を経て上る者實は新參の過半を占め居れりと云ふ。

左無きだに口八釜敷き女性の誰か一人お局にて下る者あらば目より目、耳より

耳と逸早くも傳はり別て結婚等にて引下る者は一つはねたましくも羨しき儘其の取難さるゝ事も一層早くお局中に知れ渡れば茲に八方面より其のお局に對し針女の候補者を申入るゝなり其は大概の針女は其の親族知人などより必ず一人二人は頼まれ居り若し機會あらば名譽あるお局に御奉公申上るの榮譽を得たしと殆んど競争の有様なれば愈誰か下ると傳へらるゝと共に右の依頼を受けたる針女、尾井に女孀さんは直にち其のお局に宛て本人の履歷書様の物を差出すなり。

取締りは此の履歷書を受取ると共に誰某は何日誰某は何日とそれ／＼別々に日取りを通知すれば本人は父兄又は親戚附添ひにてお局口の面會所に至りお局の都合を伺ひお局にて都合よければ如何なる場合にても必ず本人だけお局に案内せられ此處にて試験する事となるなり。

既に宮内省と云ふに如何に我儘の跳反り者も小さくなりて阪下門をくぐるが常



なるが其が愈此方へと眼も遙なるも廊下を幾巡り又幾巡りして只一人案内さる  
し時には踏む足も確かならず胸はとどめさ唇は干き階子段の上り下りの度毎  
に注意さるゝ言葉も碌々聞え得ぬ程なりと云ふ。

さてお局に案内せられ大廊下より疊廊下に入り愈々試験所として定められ居る  
廣間に入れば既に案内の者は疊廊下より膝行て入り膝行りて導く事とて固くな  
りたる身軀は一層窮窟を覺え覺束なきながら其の後に従ひ言るゝ地位に座れば  
年を重ねたる女中(乃ち取締)のすらく膝行り寄りて此方が膝にヒタと膝をつ  
け先づ親の身分より問始むるなり。

既にお局の中に入りたりと云ふのみにて何となら空怖ろしき心地し頭さへ碌々  
上らざるが膝と膝つきつけられて兩親の事訊ねらるゝには呼吸もつまり聲も出  
ず漸くにして答へ終れば更に兄弟の事其他の事様々の思ひも設けざる事まで根  
掘り葉掘り問ひたゞされ氣の弱き者は最早これだけにて前後も忘ずるばかりに

取逆させらるゝが抑も此の膝つきにて話を爲すと云ふは髪の臭ひ口中の臭ひ等  
を試さんが爲にて少しだても口中の臭き者等は此の問答の終りにて『今日はこ  
れだけにして何れ其の内』と云ふ挨拶にて下らるゝなり例令口中臭がらす髪に  
悪臭を有せずともお局に入てより此處までの起居振舞又は言葉つき等にて面白  
からずと思はるゝ時は右の問答は通り一遍のすらく過して押反し此試験に  
通過したる者は今度は裁縫の試験として白二羽重に赤糸を添へ襟と袖とを縫  
はせらるゝなり。

其の針の持ち様糸のとよし様、さては布の持ち様などまで取締りは脇眼もふら  
ずにジツと睨み居り其の運びの遅き者は到底御用に立つべくもあらずと其の儘  
に『何れ其の内』を頂戴し幸に此の試験にも通過すれば生花の心得ありと云ふ  
者は生花を左無さは直ちに取締りと共に湯殿に案内さる初御目見得の針女の試  
験の一簡様として湯殿に案内さるゝは其の身體を検査せんが爲にて此の湯は朝



の程より湧され居り取締りは右の「御目見得の人」を案内すると共に自分も着物を抜捨て共に入浴するなり。  
此の初御目見得の者を裡體となして其の身體の異状等を検査するは事こそ異なれ共幕府時代の大典にもあり。

### 所謂新參舞

にて事の序なれば紹介せんに、右の新參舞と云ふは例年正月節分の夜新規召抱へになりたるお末の身體を踊りに事寄せ検査するものにて此の検査を受ける連中年々十人許りもあり此は何れの頃なりしかお末の内に文身したる者ありしより斯ては風儀を紊し取締り向きにも宜敷からざればと扱こそ斯る新試験法工夫せられしものなりとか其はさてをさ新參舞とは如何なる踊りにやと云ふに節分

の夜夕飯はて、後新參のお末等は嫌應なく素裡にされ肥たるも瘦たるも一樣に斟金、桃色又は白木綿の湯卷さを纏はせられ斯て一同シの字返しに結びたる頭に手拭を唐茄子冠りに爲し或は箆を被ふる者又は襦袢を引懸けし者など様々の扮装あり古參先達の指揮に従ひ一列に並びて御膳所に入り豫て上段に備へある一間四方の大三方に御幣、摺子木、杓子など積重ねあるを順々に進みて先達は先づ御幣を取り其の他は思ひくりに杓子を取るあり摺子木を持つあり好みくりに選取りて之をば肩に擔ぎ一同ずらりと並立つと共に其の一方に控えたる古參のお末二十餘名桶の底、盥の縁、藥罐の蓋など叩き立て聲を合せて調面白く

『は、新參舞を見いさいナ

しんざん舞をみいさいナア

と謡ひ出づる、此を切懸けに先達の古參のお末手振り可笑しく御幣を揮り立て腰を捻りてさし足の調子をと真先きに踊り進めば其の他のお末も今までこそ



恥かしくも耐がたしとも思ひたれ最早立並びては隠れもならず肩の獲物を  
 右手に取りて打揃ふたる裸踊りいつしか何事も打忘れて「新参舞を見いさいな  
 ア」と歌の調子に乘地となり雀踊りの百までも忘れられぬ可笑しき身振りと思  
 ひくく演じながら御膳所の中央なる縦九尺横三間の大圍爐裏を折反しく三  
 度巡り引下るなり此の間に新参のお末等は身體検査をさるゝ事なるが此は既に  
 三十餘年前の昔し語りお局にては左る素りがまじき検査は無きも兎に角其の身  
 體を検査する必要はあるより便法として湯殿に導き取締が附添共に入浴するも  
 のなりと云ふ。

此の入浴の間に取締りが見る處は肌は傷又はあざなどはあらざるや、皮膚に惡  
 臭は放たざるや別て腋香などは尤も忌むものなれば其のすり磨きの間に是等の  
 病はあらざるやと表面には何事も猫撫聲のいと優しく扱ひながら其の注意の目  
 は八方に輝きてなかくに油断も無く顔美しくも肌あらければ此の者は毒が

強しと鑑定し長風呂、長化粧、長ツ尻、何にても悠々たるは御用がはかどらず  
 と見極め其の髪を撫て髪を搔く手つきにまで一々に試験の眼を透して斯て風呂  
 より出れば其のよかるべしと思はるゝ者は直ちに大奥の旦那さんの元に通じ然  
 らざるは「何れ其内」と面會所に下らるゝなり。

旦那さんは取締りより右の内報を受ると共に御用の都合を見計ひお局に下りて取  
 締がよしと見立たる者を隠見し愈よしと定まれば此にて試験全く終りたる事  
 となり「一先づ」と下らる。

よしと云ひあしと云ふも其の人々の好不好にある事なるが縮れツ毛に大足、髪、  
 口中、腋の下の臭ひ、氣永と半間とはお局の嚴禁にて何にても常に女官が望ま  
 しと云ふ度毎に出る口癖は「此方が一と云たら十と出てほしいと云ひたいが二  
 十と出る位の者がほしい」と云ふ一言にて氣丈の者、向ふ意氣の強き者、敏捷  
 き者と選みに選みたる結果は天晴三百の奥女中、一朝素破事と云ふ場合には生



中なる男の遠く及ぶ處にあらず日常の御奉公にも男ならば到底辛棒なるまじき境にすらよく一言の不平を訴へず神妙に勤むる事流石に試験濟みの者なればこそと首肯かるゝ次第なり。

針女の縁續き又は『屋』より申入れたる者は此のお目見得濟むと共に一先づ下られ女孀さんより紹介せられたる者は女孀さんのお部屋に下り居る内直ちに採用の旨を達せらるゝなり。

『お喜びやす、首尾ようお目見得もおすみやしたさかひ幾日〜にお上りやす、お土産はこれ〜にお為やす。』

と萬事其の注意を受け斯て試験濟の日より大概十日以内に入る準備を爲すなり

### お土産物

さて針女のいよ〜試験濟となりて何日々々お局に上る事となればそれ〜お局の旦那さんより取締、針女、仲居並に同じお局の各針女に對するお土産物の調製に取懸るなり。

此のお土産物は大概何れも極り居り先づ旦那さんには價格にして二三圓位の物にて中には五圓前後發する者もあれど是等は極く稀なり品物は多くは鶏卵の折又は風月の賀壽貞羅等が通例にて鯉節などもあり若し其のお局に部屋子の方居らるゝ時は此にもお土産物を贈るが常にて品物は大同小異なれど鯉節は贈らず。

取締には價格は旦那さんと同じ額なれど品物は大に異なり宮内省の様子を知らざる者は鶏卵、鯉節等を贈れど少しく内部の事情を知る者は其の季節向きの反物とか又は帯の片側などを贈り朋輩の針女には白綸子又は紋羽二重の襦袢の襟一かけ乃至二かけを仲居にはめりんすの同じか又は縮緬物を贈る事となり居り



これ丈にてもなか〜一通りならざる物入なるが尙此の上と同じ側のお局全體の針女にもそれ〜心付けを爲さるべからず。

乃ち典侍、權典侍、掌侍、權掌侍は一つ側なるより此の何れかのお局に上る者は此の旦那さん方付の針女全體、命婦、權命婦の何れかに上る者は此の側全體と云ふが如く總て同じ側一般に行届かする事なれば其の數容易なる事にあらずされば一々品物を贈りては大層なるより多くは餅菓子にて濟すなり。

此の餅菓子は先例となり居る事として何日新參の者の上ると云ふ日には其のお局にて取締りの者前以て「屋」に申遣し置き或は七箱又は十箱と取寄せ新參の者の上ると共に那の位配るかを返ね同じお局の針女等には前記したる福伴の襟に添へ一錢物十一乃至十三、他お局の針女には只此の菓子のみを新參の希望の數に従ひ配るなり。

然るに此の針女の數と云ふ者なか〜少なからぬものにて一人の旦那さんには

取締一人、針女三人、仲居一人都合五人附き居り若し部屋子(見習女官)のある局は取締一人針女五人、仲居二人なれば都合八人となる勘定にて此を一つ側全體に計算すれば百餘人にも上るべく大概此のお土産物の上に小百圓費と事となると云ふ。

此の初お目見得と、新參として上る兩日は何れも裾模様又は裏模様の白襟紋付と云ふ扮装なり。

愈々土産物調ひたらば、今度は身の廻りの道具類を取そろふる事なるが其の品々は簞笥一掉、鏡臺一、針箱一、夜具一包、洗面用盥一、洗濯用盥一、食膳並に茶碗等一揃へを重なる物として其他は人によりては客用の茶道具並に食器を用意する者もあり。

認印一個は上りたる當日より直ちに所用ある物なれば此は特にお局より注意され履物は普通用一足と便所用一足都合二足は心ず持參せざるべからずこの履物



にまで區別を附るは頗る可笑きやうなるが例の「お清いさん」と「お次さん」の  
此にも附纏ひたる者にて便所の前などにぬき置けばつぎの物となると云ふ所よ  
り扱こそ二足を必要とするものなりとか認印の必要は旦那さんの品物を預りた  
る時は何品に限らず必ず包みて此に自分責任の封印を施し置くものにて斯して  
間違ひなき様心懸くるものなりとぞ。

さて愈々お局に上れば其のお局向き大奥向きの心得などを承はるは一切交代  
すべき針女より傳へらるゝものにて下るべき針女はお局大奥兩方の御用一わ  
たりを新しき針女に會得させ御用の間を缺ざる様なしたる後ならてはお暇を願  
ふ事出来ずさればとて假令新しき針女の早く會得したらんとも新參の者は上り  
てより十五日間は尙身體が次ぎなりとて大奥に出る能はざれば如何にするも早  
くて一月おそきは三月より半年もかゝらざればお暇の出ざる事珍しからず。  
斯る時には故參の者はぢれ氣味に何事にも當り散すより新參の者は一層氣苦勞

の甬きが上にも重く斯る有様にては果してもの、半年と御奉公か續けられるか  
と人知れぬ涙に掻暮る事も少なからず總じてお局にては故參と新參の區別は其  
の差等甚だしく左ながら陸軍の停年の古き新しきと同様の段階を有し例令幾年  
御奉公すればとて自分より新しき針女無き限りは何年までも新參者にて何事に  
ても叱られ罵しらるゝ度毎には

「何だ新參者の癖に！」

と云るゝが常なるより其の勢力の異なる所自然に何事にも頭が上がりず彼陸軍の  
讀法に

「上官の命令は其の事の如何を問はず決して抗抵干犯の處にあるべからざる  
事

とあるに必適し古參の者の云ふ事に従はざるべからざる事階級の異なる者に服  
従せざるべからざると同様なれば一日も早く新參者と云はれざる様誰か新しき



針女の上れかしと望み居るが多しとか。

され共女嬪さんより上りたる針女は上りたる當日より新参ながら羽振も異り何事も緩やかにて自由の利る事少なからず尤も苦しさは『屋』の口入にて上りたる者にて如何に身分あるのにも左も木の端の様に落しめられ萬事損な役回りに立つ事常なりとぞ。

### お局への挨拶

新参の者は上りたる當日は何事も無さず只取締に連れられて同じ側の各局を挨拶に回るなり。

前記したる如く新参の者は上りてより十五日間は次ぎの者として大廊下に出る能はざれば此の挨拶の時は裏庭より各お局のお臺所口に申入るゝなり其挨拶は

取締先づ「お許しやせ」と言入るればお局の者は「お通りやす」と應ふ此所にて取締は「今迄通り御心安う」と挨拶し新参の者は此に従ひて頭を下ぐお局にては此の挨拶を受けて「お日柄もようお上りやしてお目出たう、幾久しくお勤やせ」と言ひ序に土産物の禮を云ふか定例にて斯て一順巡り終ればお局に歸りて此より晝のお番を取るなり。

此の時は上りて始めての日の事として食事は他の針女のそれとは少しく異なり魚の切身など別に附られ居るもお目見得の日に『屋』より取寄せたる晝飯を普通お局の食事と早合點したる新参の者には此所にて早くも其の粗食なるに意外の感を起さしむる事少なからず尙お番と云へる言葉を聞きて何事にかと間諛つき居る内總ての京都言葉にて命ぜられもし運ばれも爲るに愈々間諛つき鳥驚鳥驚する者十人の内九人までと言ひたきも實は十人が十人にて兎に角食事を果し了れば是より道具の取片付にかゝるなり。



新參の者の荷物は先づち局口までは荷車にて引込まれ其處よりち局裏手までは省丁の手にて運ばれ此處より内は他の針女の加勢にて移入れられ斯て針女の部屋と定まり居る三疊の間に入れらるれば先づ棚の上より取片付け他の針女のそれに習ひて向つて右の端には小鏡の上に櫛だとふを置き其の次ぎにうがひ茶碗と金盃を並べ其の左りに白粉石鹼などを入れたる小箱を置き更に其の側に次ぎの針箱を置く、さて其の棚の下なる箆筒の上には先づ中央に鏡臺を据え其の側に清い針箱を並べ此と反對の側に金唐革の手文庫又は櫛簪などを入れたる時繪の小箱を置き小奇麗に飾り立てチャンと片付け置くなり。

此の針箱の清と次ぎの二ツあるは自分の物を縫ふ時は次ぎの針箱を用ゐる旦那さんの物を縫ふ時は清い針箱を用ゐるにて大概の針女は上る時に針箱にまで斯る區別のあるを知らねば其の一つを用意し上りて後些の事を聞きて始て『屋』より取寄るが通例なり。

棚の上箆筒のあたり片付け終れば早くも三時過となり其の内にち残りさんが下り来る。

『あ、ち残りさんが下らしやる！』

と云ふ言葉が如何にも耳につきて可笑しと思ふ内廊下を草履の音バタ／＼といと静かに通り行くが聞えて其の度毎に物珍らしさの如何なる御風にて大奥には勤めらるゝかと開て見たさは一ぱいながらはした無しと笑はれやせんと差控ふるに早くも窺窟を覺え何となう身の引縛られし様なるに起つもならず座るも心苦しく其の間には故參針女の狐鼠々々と髪形の形、着物の事など批評云ふが耳に聞え面はほてり耳は熱し耐難やとも思ふ程なりと云ふ。

取締は斯る間を見て先づ着物を着換させ次の如き心得を言聞するなり、

『下方にては何よりも大切なる物を生命財産と云ひて總ての身の振方も此を護り安らかにあらしめん様と勉め盡くす事なるが此方にては御奉公の其の時よ



り生命財産と云ふ様の物は一切忘れ何事も大奥御大事と思ひ夢の間も御奥の御事を心より離してはなりませぬぞ  
尚御方にては東京言葉は御禁制なれば何事も京都言葉にて取運ぶ様心懸られ  
たし

と此より『お清いさん』と『お次ぎさん』の區別を篤と言聞せ次で旦那さんの事お局の事針女同志の事其の他いろく言聞するが此が一切京都言葉なれば新参の者の此の時言聞せられたる半分も理解するは稀にて多くは何事を聞たるかもわからず只下方、此方と云ふ言葉のみ甚しく耳につく自分の意外と思ふ事は悉く此方言葉にて説明さるゝもの多きが可笑く感ぜられ別てお番まはし、お番すべしなどの言葉は吹出したさ程可笑きなど此日は何事も意外と物珍らしさに過すが普通なるべし。

これより萬事の引廻し、教へ込みなどは一切下るべき針女が責任にて座作進退

よりお廊下にて女官方に出會ひし時の禮、物を持運ぶ時の心得、お番のまはしとすべし、お膳棚にお平附の置き様、お間食を女孀さんに頼む時の注意、其他何くれとなく己が下りても忽ちお局の間を缺ざる様一切を合點ませ全く覺込みたる後ならては交代する事とならずと云ふ。  
漸く暮方に近づけば吹上御苑の森に宿る群鳥の聲騒々しく何となう氣安からざるに始ての御奉公には左もすれば家の事親の事のみ思出され此の鳴聲のさはがしきは何か異變にてもありしものにては無さかと自と氣も沈み勝ちに吾にもあらず涙催すが大概にて、はては其の鳴聲より其の翼の身にあらば一層一思ひに飛でも行きたしと此は故參の針女まで何かの悲しき苦しき折々には御苑の鳥を羨む事となり居れりとか。  
雁の聲を聞て天涯孤客の旅情を催すと云ふ事はあれば御苑の鳥の聲を聞きて故郷を思ふなどは流石にお局の行方だけに黒ッばい處と云ふべし。



前既に記したる如くお局の夜は下方のそれとは異り火ともし頃ともなれば早くも夜の具を引出して燈火番の他はさつくと床に就く事なるが新参の者が此處にて尤も驚くは帯を引いて寝ると云ふ事なり素破大奥の御大事と云ふ場合にそれ着物などと今更に取つくるひ居りては御間にも合ひ難しと云ふ懸念より何時如何なる場合にも見苦しからざる様服装を整へ置くべしとさてこそ夜間就寝するにも衣服はちやんと晝間の通り腰紐までしめたる上帯は帯揚げに帯止めのお太鼓に結び上れば其の窮窟なる事云はん方なく夜具の中に身を横にするも到底うたね程の休みもとれずそれに仰向きに寝る事は不様なりとて許されず又例令許されたりとも帯揚げあればなか／＼に仰向かんなどは夢にも思はれず斯て毎夜を送らざるべからざるかと思へば如何にして身軀の休まる暇あるべきと其や此やを考へてはなかなか夢結ばるゝどころにあらざるが更に十時よりは二時間毎にお火の番の見巡りあり遠慮會釋なくズン／＼寢室まで踏込まるゝに始

は何の回り来りしにかと胸森すが通例にて折角結びかけたる夢まで破られては結び結びては破られ大概の新参者は上りたる二三日は碌々まどろまぬが多しとぞ。

旦那さんに初御目見得を爲すは大概上りたる翌日と定り居れるが若し其翌日お早番さんの時は更に一日のばしておゆるりさんの時に御目見得するなり。されば此の日は新参の針女にとりては何よりもはれケ間敷き大切の日なるより朝取締より右の旨を達せられ此方にては色物の襟はかけねばと白羽二重の半襟二三重を與へられ種々お前に出る時の心得など注意されると共に氣の小さ女は早くも胸ちどらせ如何にしてよさやと今更途方に暮る者もありそも何が故に斯くも新参の者の苦しむかと云ふに他ならぬ起居の窮屈至極なる事にて既に前日上りてよりお局内の用使は一切膝頭にておざり回り何事も下方にありたる時の如く手ツ取り早く走り歩行く事能はざるに此の旦那さんに初御目見得の時は別



してにちり入りになり出る身の進退入釜敷く両手を疊につけば身を動かすには便利なるも斯ては目見得前両手が『次ぎ』になる譯にて取締に連れられお前に出るまでは膝行するに両手を膝の上に載せて進まざるべからず。

此の間にも若し下着又は長襟袴など少しにても顯れんか忽ち『次ぎ』になつたと御不興を受更めて御目見得を爲直す爲また他の日にのばさねばならず其の六ヶ敷さ事一通りならねば大概の者はさて此よりと云ふ時に早くも固くなりて了ひ平生の行儀も作法も何處に飛びしか身は木造の木偶の如くなりて四肢も五體も左ながら人の物を使う如く吾と吾が身の自由ならざるに呆るゝ程なりと云ふされば此の時の様子は必ず他日の語り草に残さるゝ事となり居り古參の針女は『それを見やせ、まア可笑うぢすエ』と片蔭より目ひき袖惹きひそめき嗤ひ他日此新參の何か功者ふりたる事を言ふ度には『さうくあんたのお目見得の時の様子はほんまにようとしたエ』と押冠せて口をつぐまするが常なりとか。

取締のやぶしきも局にては此のお目見得は旦那さんのお髪あげ又はお化粧中に爲させなるたけ短かく切上げて引下らす事なるが儀式張りたるも局などは特に旦那さんの袴、緋の袴にて出仕の仕度整へられし折お目見得を爲しむるより其の晴々間敷さ事云ふ許り無く覺えず手を膝より落し辭義したるまゝにて頭も上らず此時旦那さんは『神妙に幾久しう勤めやせや』と言ひ其の儘暫く新參の者の様子を見斯て下らするに大概の者は此の時如何にして下りてよさや解らず顔は上氣して火の如くなり殆度を失はざる者は稀なりとか。

此のお目見得の時の服装は前日使用せし白襟紋付の三枚重ねを用ゆればよきをみせたい盛りの娘氣には有る丈の物着飾りたく此の日は變り裏の三枚重ねか小紋を着るが多しとぞ。

其の翌日は早くも。仕立物なり冬近ならば白羽二重のお綿入を出し此を初奉公の初手見せとして縫はしむるに如何なる物にても出されてより二日以内に縫上



ざるべからずされば新參の針女は此のお仕事を渡さるゝと共に成たけ早く縫上  
 んと氣を急げば心も忙しく次ぎと清との針箱の區別も忘れ何時か自が手馴れし  
 針箱を持出せば其れは次ぎなりと咎められ周章て清の針箱を持出し針の目に糸  
 を通しよき程に口にて切らんと糸截齒に糸をあてがへば此は亦意外にも次ぎに  
 なるお教へられさて〱面倒なるお仕事なりと始て其の六ヶ敷さに驚くなり  
 然るに此の六ヶ敷さは此のみに止まらず目安をつける爲に糸にて印をつけ置け  
 ば針の目残ると云ひて八釜敷く筈にて印を附くれば疵になると小言をいはれ如  
 何して仕立てよきや途方に暮る者さへもありさればお仕立物の印は一切テヤボ  
 と呼ぶ薄さ白墨様の物にてつくる事となり居り此のお仕立物に就ては諸事小面  
 倒なる先例や物忌やあり。

其の一二をあぐれば申の日に仕立てれば焼ほげ出来ると云ひ夜火熨斗をかくれば  
 火早しと思ひ羊の日は嫌ひ丑の日には仕事永ひけばと此を避て戌の日は多く子

と産むと云ふ縁喜より特に此の日を悦び其の他は子の日巳の日、酉の日など差  
 支へなき日とされ居れりされ共其のよき日も佛滅に當る日は思みて手を着ず尙  
 月の八日は截物を爲ぬ日と定めあり斯て一通りお仕事物の布類を截終れば此を  
 吾が膝の前に叩きにたゝみて並へ此の上に白紙を掲げ此に鯉節と米粒二三粒宛  
 を三所に供ふ斯爲すと共に他の針女は此を截たる針女に「お日出度う」と挨拶す  
 れば其の針女は「あうさに」と返禮す。  
 事兒戯に類する様なれ共針女の己が職務に對するおろそかならぬ考を顯はし  
 たるものとも見るべく何となう奥ゆかしく思はるるなり。

お局の元旦

式日の内の式日とも云ふへき宮中の元旦は其の御儀式もなか〱町重なるもの



なれば従つて御局の忙しさも一通りならず、各女官は前日より大奥に詰切りそ  
れぐの御用に徹夜して準備を整へ、元日の午前三四時頃當日の式服に更めら  
るゝ爲一度お局に下らるゝなり。

さればお局にては、針女等は前々晩あたりより殆ど引續き徹夜同用の有様に  
て、それぐ用意を爲す事なるが、先づ何れにても仕度するおせちの物は元よ  
りの事、元日旦那さんが用ひらるゝ御膳部の準備頗る面倒にて、朝の御膳部と  
晝のそれとは又異り、お椀も違へば取合せも改まるより、幾通りにも仕度せさ  
るべからず、其に種々の磨物多く、これにうんざりさせらるゝ程にて先づ御  
佛前の磨物、金盃、うがひ茶碗、水指等の磨物より金物類の調度品数多く、此  
を一通り片付ればお雑煮の仕度に取懸る。

お局のお雑煮は京都流なれば味噌雑煮にて此にあはび、人参、牛蒡など種々の  
物を入れ、餅は一升の餅を三十取りになしたる丸餅にて焼かざるを用ふ。

此の仕度終れば旦那さんの式服を取そろへ何時下らるゝもお着換に差間へ無さ  
様爲置き、それより互に各自の髪を結び終る頃には早くもお廊下に草履の音し  
て各女官の忙はし氣に局々に下らるゝなり。

此處にて待受居る針女は、直ちに左右より洋装の式服をすゝめ、お着換終ると  
共にお髪をあげ化粧済むや、一人の針女は雪洞を持って先に立ち、二人の針女  
はお裳を持ちて送出す、此の時は何れの針女も今日を晴と白襟紋付に厚化粧の  
飾立たる扮装なれば其の行列の美々しき事云はん方無く斯て何れのお局よりも  
ソロソロと行列を爲して、大廊下に送合せば其のあてやかなる事言語に絶する  
程にて、お裳持の針女まで吾と吾が晝中の物とも思はるゝに、覺えず見惚るゝ  
程なりとか此のお裳持は部屋子(見習女官)の方は一人なりと云ふ、斯て規定の  
如く御膳棚の側まで送り行けば、針女は御機嫌ようとお目禮して引下る。  
總じて元日のお廊下はなかゝの賑ひにて大奥より各女官に對し御儀式物の下



り物數多くあれば番下しもなか／＼に忙かしく往々來々の針女は見せたい盛りの娘氣に何れも吾が着物を見てくれの見せびらかしに行かずともよき御膳棚まで用あり氣に二度も三度も行くがあれば、一度に下さるゝお平つけを二度にも五度にも運ぶがあり。

また大奥より下るお平つけは、大小六ツ七ツもあれば、なか／＼のお料理にて、流石強慾の収縮も自分一人じめには少く多きより、何れの針女にも別ち與へ、旦那さんの出ましやりたる後は屠蘇など酌て少しくなる口の取縮などは櫻色のほんのりと眼のふちまで染出せば、自ら氣もゆつたりと元日は元日らしき心の持方にもなり、此につれては針女まで色めき立て元日白襟紋付を着たる者は、二日はかはり裏、三日は違つた物と、三箇日は三箇日とも同じ物を着るが一つの晴れとなり居り追羽子にふめんどうを騒がせ、お表の御儀式を濟せお着換に下られたる旦那さんへ忘るゝ事あり。

お役々に依て違へども、大概何れの女官も元日は十時頃一度お局に下りて、第二の式服に更め左無さは三時頃取替へらるゝもあり、中には大奥のお着換所にお局より取寄て更めらるゝもあり、再び出仕りたる後は夜まで御用も無き事として、此の間に取締は今日下りたるお平つけの種々の物を小包となし、吾が實家や親族の者に配りやるなり、されば元日、二日の辨(省丁)の忙しき事は非常に、何れのお局よりも小包物數多く出づれば、何れの辨も布袋の大袋を背負ひたるが如き有様にてよろめき出るを、屠蘇機嫌の仲居共打寄りて囃立て笑ひさどめくもおかし。

中には取締の宿元より早手廻しに、元日には使ひの者を詰かけさせ、下り物を辨の手に頼まず受取り行くもあれど先是等は少き方なりとぞ。  
尙其日と過ぎ月と暮す一と年中の物語りは、眞砂の數の書を盡せず、よき折あらばまた重ねて、懐しき讀者にまみえむ



23/10/40

# お局生活終

水戸先生著 道徳教育

美の源流一冊 定價一圓 送本料十錢  
本書は文學、藝術、哲學、政治、教育、宗教、歴史、經濟等各方面の問題に關する、論文、英文を採りたるものにして、其政事としては雷聲の如く大山の如く洪水の如く其静思としては海潮の如く夜星の如くとして之に映じ「海印定中一時精理」の觀あり。其文章や春風の如く清潤たるあり。讀者の稜々たるあり。本書は具て該博なる知識を學び明瞭なる思想力を練り修養なる格調を養ふ道徳教育の好著也。

水戸先生著 水戸先生著

美木全一冊 定價廿五錢 送本料四錢  
東夷南緯北狄世間の似而非通が、ハヤプロマシヤらイアセンと、から歐羅巴の流行る世に、わざとひれつた大歐羅巴、買ふ氣があるなら、たんと看せ、内容外装、日本一の、「桃太郎」とは傑作だ。



沼波文士著 美木全一冊 定價三十錢 送本料四錢

古今諸傳、が深玄なる言論の意味が最可に紹介せり。出来偉人は一種の眼を有す、物の表面を見ると共に、必ず物の内面を見

製	武彦	書店	太郎	舍
---	----	----	----	---



**木村鷹太郎先生著 直書美**

美の巻全一冊、定價一圓、送本料十錢  
本書は文學、藝術、哲學、政治、教育、宗教、歴史、兵器等各方面の問題に關する、論文。美文を集めたるものにして、其破邪として、雷霆の如く火山の如く洪水の如く其静思として、海面波なきの夜屋辰燦々として之に映じ「海印定中一時炳現」の觀あり。其文章や春風の輪瀉たるあり。秋骨の稜々たるあり。本書は以て該博なる知識を學び明晰なる思想力を練り優美なる精操を養ふ近來稀有の好著也。

平不白屋先生著 水島爾先生著并誌

**新學後 北太郎**

美本全三冊、定價廿五錢、送本料四錢  
東夷南蠻北狄世間の似而非通が、ハヤント、マシヤライアセンと、から騷りの流行る世に、わざとひれつた大歌舞伎、只ふ氣があるならたふと召せ、内容外談日本一の「桃太郎」とは俺の事だ

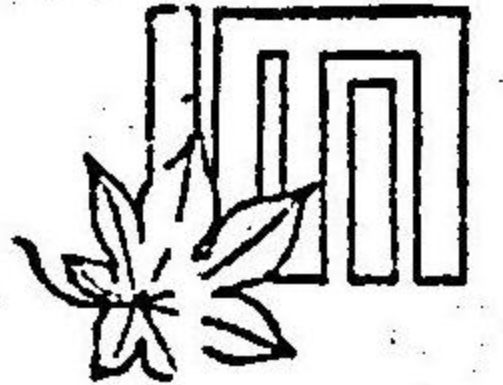


**沼波文 非論史**

美本全一冊、定價三十錢、送本料四錢  
古今諸俳人が深玄なる言論の意味を最叮嚀に紹介せり。由來俳人は一種の眼を有す、物の表面を見ると共に、必ず物の側面を見裏面を見、其中心を洞觀するが故に、其の言ふ所、活けり、雅れり。文學博士芳賀矢一先生が序の大意に曰く、余は本書によりて、俳論の大体に通じ得たるを喜ぶのみならず、全國幾萬の俳人が、軌範を認め得たるに慶賀せんばあらず」と

**十千 遺稿 俳諧の傑作**

美本全一冊、定價七十錢、送本料六錢  
紅葉山人自ら手録する處の句を輯めて本集を成せり。山人が一句を作るや、常に必ず百鍊千磨の餘に出でざるはなし。其の之を集めて、千有餘葉。春は花、秋は紅葉の、孰れ錦と輝かぬほなき、山人が詩想は、之に依て窺ふべく、必ず机上に供へて、明治俳壇の珍重とせよ。



**尾崎紅葉著 病骨録**

美本全一冊、定價五十錢、送本料六錢  
久しく絶本にて空しく高嶺に戻りしが遺稿紅葉句集新刊に際し、之を再版せり。嗚呼七生文章を作らんと言ひし、明治の文豪紅葉山人が最後の靈筆を見よ。

**社會訓**

**第二 筆のしづく**

大月桂月君著  
才情湧くが如き大町文學士が文藝、教育、宗教、道徳、風俗、史傳、等に就きての、美文、論文、韻文を集めたる者也。三書共各價四十錢送本料六錢

**東京日本橋 又福堂**

大 振替貯金口座 六六八二番  
東京前川 東京堂 林平 松邑  
大阪杉本 盛文館 吉岡 中村  
名古屋川瀬 尾野 久留米菊竹



(活 主 局 招)

定價金五十錢

著 作 者

久留島武彦

發 行 者

東京市日本橋區  
樽正町一番地

堀野與七

發 兌 元

東京市日本橋區  
樽正町一番地

文祿堂書店

印 刷 者

東京市京橋區西船場  
區町二十六番地

石川金太郎

印 刷 所

東京市京橋區西船場  
區町二十六番地

株式會社 秀英舍

明治四十年七月十五日印刷  
明治四十年七月十八日發行

不許複製



川上眉山君序  
山田旭南君著

# 草花物語

木版 石版 三色版

コロタイプ 金屬版

印刷圖畫數種挿入

我國の草花に關する口碑傳説を蒐めたる者、泰西には此種の著ありと雖、我國に於ては之を以て嚆矢となす、勇壯談あり、戀物語あり、孝子、義僕、名匠、高僧の談等、著者が數年を費して諸國に之を求め、遂に此一冊を爲す、蓋し他に類なき珍本なりと云ふ可し、園藝、文學に志ある人は言はずもあれ、如何なる家庭にも此一本を備へて、趣味ある茶話の材料を求めらる可し

空前絶後の美本 全一冊 定價金壹圓(送料共)

東京 日本橋區博正町一 振替貯金六六八貳 文祿堂書店

## 諸大家自選文集

東京市日本橋區博正町一 振替貯金口座六六八二 文祿堂發行

# 現代日本之思想界

全一冊定價一圓五十錢 送本料十錢

現代日本の先進諸大家に就いて、其既に公表したる作物中の一部分若しくは文字一篇の自選を乞ひ、結果を得たる順序に依り列載せるものにして、坪内文學博士、黒岩周六氏、井上文學博士、元良文學博士、竹越與三郎氏、徳富猪一郎氏、桑本文學博士、島田三郎氏、南條文學博士、坪井理學博士、丘理學博士、三上文學博士、有賀法學博士、佐治實然氏、海老名正氏、姉崎文學博士等十數大家を收む、本書の特色と價值とは、各大家の自選にして、普通の編纂書類と選を殊にするに在り、青年諸君之を讀むの要あらずや。



巖谷小波君序 小説 五人娘

美本全一册

定價三十五錢 郵稅六錢

花の都に色深く五人揃ひて生粹の神田育ち  
清き雪間に若菜を摘むが如き風情はお京よ。紅梅  
の嬌くをお大にたとふべくば。お瀧は寒牡丹の驕  
れるにさも似たり。水仙の憐れなるがお達ならば。  
さては福壽草の仇なきはお様の上の。いづれをい  
づれ香をさそふ美しいの娘姿。

萬朝報記者 湯朝觀明君著

結婚論

結婚は人生に於ける最も大切な事件たり、されば結婚問題の解決の容易ならざる勿論也。されど『結婚論』は、其の解決を試みて、やゝ成功したりと信ず  
人生の旨趣も、社会の改良も、國家の發展も、根底は人に在り、人は、唯だ男女一對の結婚し合歡するよりのみ作る。『結婚論』一篇は、この根本問題を説明す。此に於て『結婚論』は、まさに人生の哲學書たり、人間の進化論たり、社会改良篇たり、國家發展策とも謂ふとを得可しと信ず  
若し夫れ、著者が觀察の奇抜なる、主張の堂々たる、情に偏せず、理に悖らず、高調精選の論、促々として讀者の膽を剝り、犀利微妙の文、陶然として讀者の魂を驚せしめずんば止まざる所、眞個、近時の快著として、是を發行すを所以也、

(定價卅五錢 郵稅四錢)

(三)



洋行 奇談 赤毛布

定價三十錢 郵税四錢

新赤毛布

定價二十錢 郵税四錢

田舎漢の東京見物を、人呼びて『赤毛布』といふ、本書は當代の貴顯紳士が、不知案内の海外に航して、彌次喜多然たる大滑稽を演ぜし奇談を、蒐集せるものにして大政治家あり、軍人あり、醫師あり、文士あり、豪農商あり、歌人あり、一讀萬笑魂ひ天外に飛びたせよべし。

林遠里のゆて輪 林遠里の手袋 佐藤昌助の遁走 後藤象二郎の赤面 星野長太郎の鷓鴣 中山知倚のアンコール 嘉納治五郎の馬鹿野郎 光明寺三郎の贅澤 星亨の一撃打 △△△△の要領金 △△△△の片々足 小此木新六郎の雪隠詰 河村純造の爪哇人種 柴田新一の印度人種 海江田信義の舌切雀丸山作樂の赤裸々 石黒忠應の越中禪 大山巖の瀑布見物 大山巖の標本 久保田米庵の俊寛 荒木虎三郎の擬ひ洋人 荒木虎三郎の腎肉 金杉英五郎の生命代 高崎正風の尻叩き 山根正次の種痘論 酒匂常明の非常呆痴氣 西園寺公望の鏡刺 仙波太郎の答奏 福島安正のバタ吹ひ 本野一郎の日本服

伊澤信二郎の蒲燒 下田歌子の訪問 佐々木忠次郎の日本服 田中正平の註文送ひ 三輪信太郎の便所案内 加藤時次郎の綱渡り 入澤送吉の度産紛失 橋口眞右衛門の芝居案内 鳥尾小彌太の蕪代 吉松駒造の酒合戦 八戸欽三郎の奇答 小島浦三郎の馬車賃 岩下清周の失策談 澁澤榮一のコック 飯塚茂太郎の學友 長岡護美の親月 近衛篤磨の泥の上人 山縣有朋の鳥屋 曾禰荒助の餓拾ひ 磯部四郎の古洋服 石渡敏一の求婚廣告 寺井力藏の鹽漱水 龜井茲明の書籍代 林忠正の思惑送ひ 神藤才一の答禮 森本正太郎の腰掛往生

**新赤毛布** 金時給の手箱 船中の美人と酔漢 禁喫煙 大白世紳士 家があるくく 裸體の狂奔 新世界の浴みとはこんなものか 自宅不分明 寶婦の一驚 西洋人は寒いことを知らぬと見える エレベートル中の一夜 瓦新を吹き消す 血染の襦 子爵の今糺漢 舞踏會より除名さる 干法の紙幣て尻を試く 娼樓の大騒動 洋曲の一ツトヤ 五人前の料理を一人て クランエストマー! ○○侯爵飯を焚き 糞溜へ頭を投ず 汽車中の大便 佛人は日本語が話せる 便器中の黄金佛 令嬢の激怒 黒奴の面の悪き 湯屋はどこか 貴夫人の寢室へ飛込む 栗て腹を肥す事三日 裸體の角闘 小便の馳走 愛見桑門に入る 襦て顔を拭く 公義誠の三鞭酒

附 録

土耳其風呂 印度の蛇使ひ 博物學者の失策 ありがためいわく トンネル中の蜜柑 汽車の飛乗り 眉毛を剃り落さる



尾崎紅葉君序 訂正増補第四版

# 滑稽類纂

美本全一冊  
定價金五十錢  
郵税六錢

◎夫れ滑稽は哲理にして、實に處世上の要素たり。今や文物日に月に盛んなりと雖も、惜い哉該要素に缺くる處あるを憂ひ、古今の珍本數千卷を涉獵して。

◎元祿以降二百年間の

▲笑話▲俳諧▲狂歌▲狂句▲古語の類を蒐集して、之を

●神祇●釋教●君臣●親子●武士●醫師●疾病●貧富●商估●婚姻●戀情●雜夢●歌俳●謡曲●茶の湯  
●立花●園藝●將棋●淨瑠璃●演劇●角力●交友●飲食●戀情●奇賞●不學●奴婢●乞食●偷盜●遊里等

◎其他、森羅萬象に關する滑稽數千章を各々部門に類別したる空前絶後の奇籍也。



曲亭馬琴翁原著  
京の薬兵衛口演

# 日本五大噺

美本全一冊 定價十八錢  
郵税二錢

昔しから我が日本に、數多のお伽噺がある中に、尤も人口に膾炙した有名なのが五題ある。それは、いづれも櫻御存じの

桃太郎

花咲爺

舌切雀

猿蟹合戦

かちく山

てあります。これを文政年間の大文楽曲亭馬琴翁が、五種を巧に綜合して一篇の小説に綴られたを、京の薬兵衛氏が明治風のお伽噺に演じ、目のさめるやうな美しい繪を澤山入れた、それはく面白いため、先年市村座で青年俳優がこれを演じ、大入大評判を取りました、古今無類の珍本であります。



春蘭道人 合著 當世 畫家評判記 定價三十錢 郵税四錢

坪内文學博士序 市川團十郎 特價郵税共七十錢

野口寧齋先生題詩 虛心窟主人著 醉 醒 禪 定價四十錢 郵税六錢

田口法學博士序 南亞 柳澤泰爾君著 奇傑 セシルロージ 定價十六錢 郵税二錢

花本詩庵君著 當世 ハイカラ氣質 定價二十五錢 郵税四錢

喜劇 五手箱

美本全一冊卅錢 (郵税四錢)

泰西列國の劇壇にフアリス(戯劇)ありコメデイ(喜劇)ありフワーシカル、コメデイ(戯劇的喜劇)ありコメデイ、イン、ヂスガイ(偽裝喜劇)ありハイ、コメデイ(高等喜劇)あり。是等各種の喜劇は、能く悲劇と相駢馳して劇壇を賑はせるに係らず、我邦劇壇を顧みれば、舊劇中に『蘆生の夢』の如き『花唇八笑人』の如き『藤栗毛』の如きフワリスの一種あるのみ、新劇中に『戀の病』の如き『夏小袖』の如きモリエルの不親切なる翻案あるのみ。

是れ真正の喜劇は、人性の性癖弱點を登場人物に權化せしめて、クスグリの無理笑ひを看客に強ひず、涙を通しての無邪氣の笑ひを看客に贈らざる可らざるが故に、脚本演技共に門戸に入り易きが如くにして、其の堂奥に達し難きが爲め也。是れを泰西列國の喜劇に見るも、上はアリストフワチス。ブロータスよりモリエル。セキスビヤア。レツシグ。ジョンソン。ゴルト。スミス。シエリダン。下はショウ。トルストイ。ピテロ等の脚本中真正のハイ、コメデイとして賞讃に値す可きもの能く幾何ありや、而も我邦の新舊劇中僅に舊式不完のフワリス五六種に過ぎざるに較ぶれば、實に雲泥の差も管ならざる也。此時に當り太郎冠者益田太郎氏は、頻りに創作の喜劇鴛鴦亭、ハイカラア、正氣



の狂人、玉手箱等を出して、文壇並に劇壇に貢献す、氏に取つては些末の餘技ならんも、吾文壇並に劇壇に取つては實に氏の力を多とせざる可らず。

玉手箱は上下二幕三場にして、其梗概は文學士本野糸雄、花野春助の兩人共に飛鳥井家の令嬢百合子に戀し、互ひに友人杉山ドクトルの智恵を借りて妨害運動を試み、本野はドクトルより嘘の薬を得て吃りの直る秘薬と花野を欺き、花野直接結婚申込みの場に主客令嬢噫み責めに逢ふの失敗あり。第二幕花野は本野の復讐せんとして、ドクトルの智恵を借り、本野と百合子を互ひに擧なりと欺き紹介して百合子本野大擧に話し合の可笑味あり。兩文學士共に此戀に失敗して百合子ドクトル結婚の發表に終る。是を脚本として一讀するも哄笑の續發を禁ずる能はざれ

ば、是れを舞臺に演じて看客に大喝采を博するや必せり。

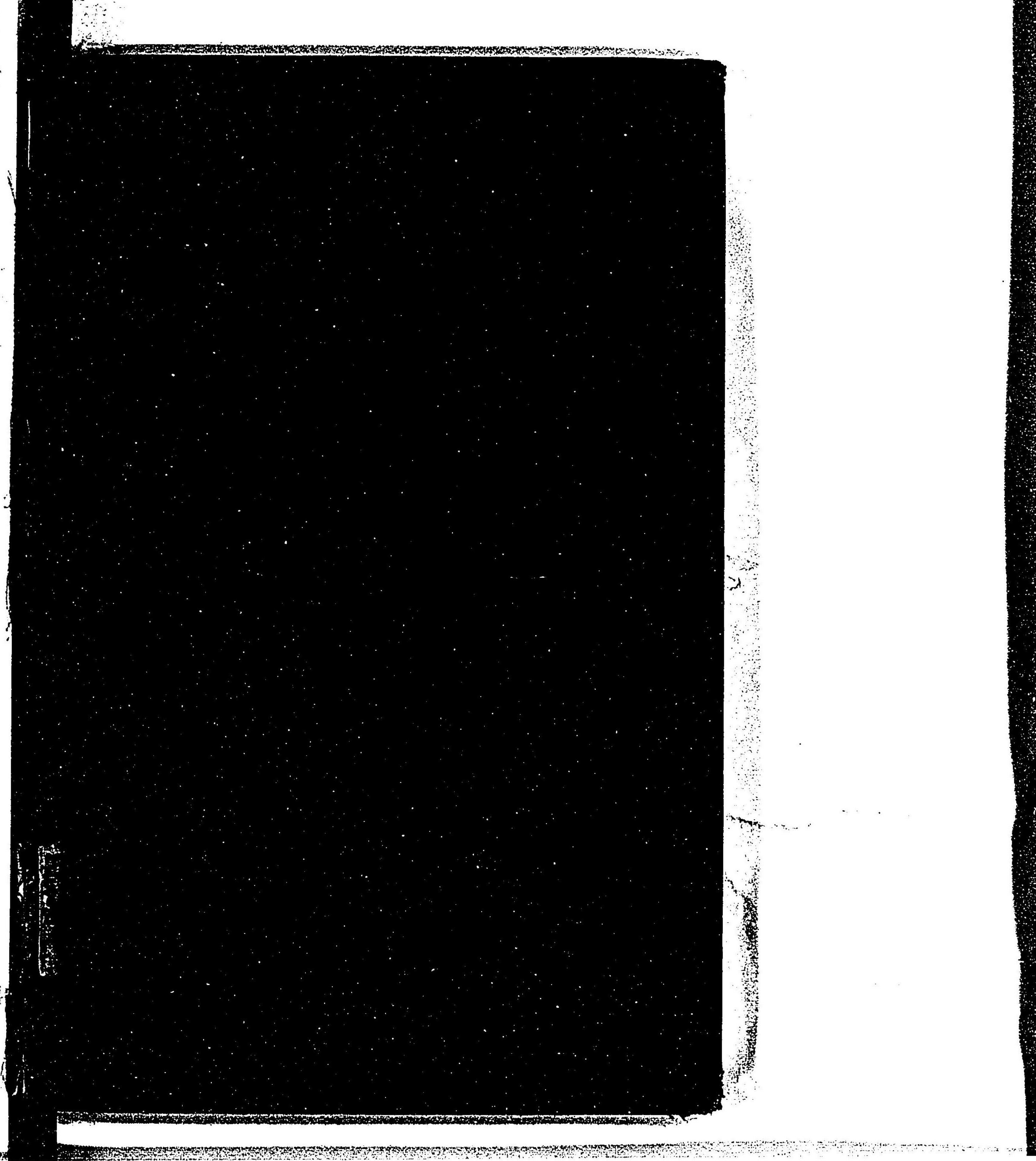
唯餘りに巧みに舞臺面の配合と登場人物の取合せに注意し過ぎたるの感あると、戀に對する人性の弱點を兩文學士の孰れにも充分に發揮せざりし點を遺憾とするも是は望蜀の慾のみ、飛鳥井家客間の場は、嚴が現時青年の懦弱を叱咤するが如きは、矢野次郎氏をモデルにせしやの風評あつて、眞に痛快を極め、氏の傑作ハイカラーに次て我邦フリース中の上乗なるものといふ可し。余輩は太郎氏の實業界に盡瘁さるゝの餘暇益々模範的喜劇を創作し我邦劇壇の喜劇の盛んなる猶泰西のそれに如くならしむるに一臂の力を添はれん事を切望して止ざる也。

(中央新聞批評)



31
378







002047-000-1

31-378

郵局生活(明治の女官)

久留島 武彦/著

M40

ACB-5234





31-378